

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る
業務の実績に関する報告書

平成 22 年 6 月

国立大学法人
佐賀大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人 佐賀大学
- ② 所在地 本庄キャンパス (本部) 佐賀県佐賀市本庄町
鍋島キャンパス 佐賀県佐賀市鍋島5丁目

③ 役員の状況

- 学長名 長谷川 照 (平成16年4月1日～平成17年9月30日)
(平成17年10月1日～平成21年9月30日)
- 学長名 佛淵 孝夫 (平成21年10月1日～平成25年9月30日)
- 理事数 5人 (非常勤1人を含む)
- 監事数 2人 (非常勤1人を含む)

④ 学部等の構成

- ・学部
文化教育学部, 経済学部, 医学部, 理工学部, 農学部
- ・研究科
教育学研究科 (修士課程)
経済学研究科 (修士課程)
医学系研究科 (修士課程・博士課程)
工学系研究科 (博士前期課程・博士後期課程)
農学研究科 (修士課程)
- ・全国共同利用
海洋エネルギー研究センター

⑤ 学生数及び教職員数 (平成21年5月1日現在)

・学部学生数 単位:人

| 学部名 | 学生数 (留学生数) |
|--------|---------------|
| 文化教育学部 | 1, 138 (7) |
| 経済学部 | 1, 294 (19) |
| 医学部 | 846 (0) |
| 理工学部 | 2, 361 (24) |
| 農学部 | 657 (2) |
| 計 | 6, 296 (52) |

・大学院生数 単位:人

| 研究科名 | 学生数 (留学生数) |
|-----------------|----------------|
| 教育学研究科 (修士課程) | 114 (31) |
| 経済学研究科 (修士課程) | 22 (19) |
| 医学系研究科 (修士課程) | 71 (3) |
| 医学系研究科 (博士課程) | 140 (9) |
| 工学系研究科 (博士前期課程) | 440 (19) |
| 工学系研究科 (博士後期課程) | 111 (60) |
| 農学研究科 (修士課程) | 102 (14) |
| 計 | 1, 000 (155) |

- ・教員数 773人
- ・職員数 1, 077人

(2) 大学の基本的な目標等

【中期目標の前文】

統合前の佐賀大学及び佐賀医科大学が取り組んできた教育, 研究, 地域・社会貢献, 国際貢献の諸活動 (4つの使命) を継承するとともに, 統合によって生まれる新たな「知の創造」を追究する。
(継承と発展)

- 1) 文化教育, 経済, 医, 理工, 農の5学部を備えた総合大学としての機能を発揮する高等教育のあり方を追究し, 教育改革を推進する。
(教育先導大学)
- 2) 高度専門職業人の育成並びに国際レベルの総合大学としての研究基盤を整えるとともに, 独創的研究や地域の要望に応える研究に対して重点的研究体制を構築する。
(研究の高度化)
- 3) 地域に点在する教育・研究施設等との連携により, 高等教育機能や知的財産活用機能等を高め, 地域・社会に開かれた大学の体制を整備拡大する。
(地域貢献)
- 4) 世界各地とりわけアジア地域の大学及び研究機関との交流を深め, 教育研究と文化交流の国際化を推進する。
(国際貢献)
- 5) 目標の達成と諸活動の改善に向けた点検・評価システムを整備する。
(評価と改善)

○ 大学の概要

【法人の特徴】

1. 沿革と構成

本学は、平成15年10月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学が統合して新たに佐賀大学として発足し、平成16年4月、国立大学法人佐賀大学として再出発した。前身である旧佐賀大学は、昭和24年佐賀高等学校、佐賀師範学校及び佐賀青年師範学校を母体に、文理学部と教育学部からなる新制佐賀大学として設置された。その後、昭和30年には農学部が、昭和41年には経済学部及び理工学部（文理学部を改組）がそれぞれ設置され、統合前には、文化教育学部（平成8年に教育学部を改組）、経済学部、理工学部及び農学部の4学部・4研究科で構成されていた。

一方、旧佐賀医科大学は、政府の医師不足解消及び無医大県解消政策の一環として昭和51年に医学科のみの単科大学として発足したが、平成5年には看護学科が設置され、1学部・1研究科の構成になっていた。

現在の佐賀大学は、上記の5学部・5研究科を備えた総合大学で、旧佐賀大学を継承した本庄キャンパスと医学部・医学部附属病院が所在する鍋島キャンパスの2キャンパスからなり、学部学生約6,300人、大学院生約1,000人が勉学に励んでいる。また、佐賀市内に文化教育学部附属の4学校園があり、合計約1,300人の児童・生徒が学んでいる。大学の運営・教育研究を支える役員・教職員数は約1,800人である。

2. 理念

本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第1条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指し、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

魅力ある大学

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

創造と継承

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

教育先導大学

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽します

研究の推進

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

社会貢献

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

国際貢献

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

検証と改善

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

3. 特徴

1) 佐賀の地域において高等教育を担う総合大学

本学は、5学部・5研究科を備えた総合大学として、県内はもとより、隣接する福岡、長崎県など九州各地からの入学生が大半（92.0%）を占め、地域の学生に対して幅広い高等教育を提供している。特に、佐賀県内の5大学及び放送大学佐賀学習センターとともに「大学コンソーシアム佐賀」を設立し、県内の高等教育の普及を図っている。

2) 研究教育拠点を広く地域に展開

全国共同利用施設として海洋温度差発電など海洋エネルギーの活用を研究する海洋エネルギー研究センター（伊万里市）、玄海灘海浜台地と浅海域の生物環境を調査研究する海浜台地生物環境研究センター（唐津市）、有明海などの湾海の周辺低平地環境を総合的に研究する低平地研究センター（本庄キャンパス）、「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センター（本庄キャンパス）、地域医療の教育研究拠点として国立大学で初めての地域医療科学教育研究センター（鍋島キャンパス）を持ち、地域に密着した研究教育を進めている。また、シンクロtron光応用研究センターが、鳥栖市に設置されている佐賀県立九州放射光施設を中心に、九州地区の大学など諸機関と連携して研究教育を進めている。

3) 地域社会との連携

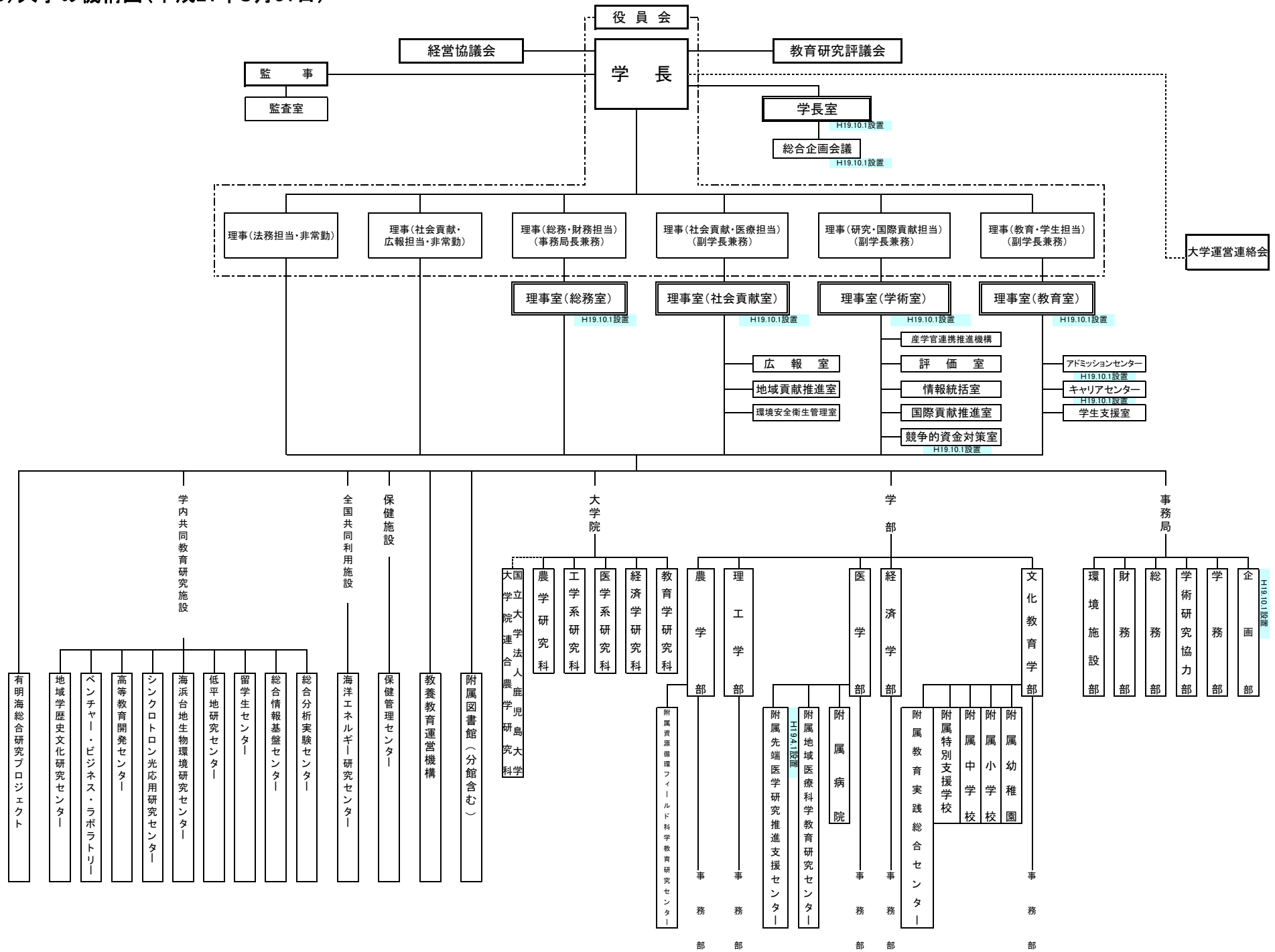
佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会及び本学が、多様な分野で連携協力し、佐賀県の発展と人材育成に寄与することを目的とする「佐賀県における産学官包括連携協定」を結び、地域社会との連携協力事業を実施している。また、平成18年に設置した佐賀大学産学官連携推進機構を通して、本学の創出した知的財産の社会への還元を推進している。

医学部附属病院では、教育実習ならびに卒後臨床研修センターとしての機能に加えて、1日平均801人の外来患者、519人の入院患者の診療、ハートセンターによる24時間ホットライン、救命救急センターの小児救急電話相談、地域に密着した感染症の医療機関間情報ネットワーク、佐賀在宅・緩和医療ネットワーク、がん診療連携拠点病院としての肝がん検診システムなどを行い、佐賀県の中核病院としての役割を果たしている。

また、文化教育学部は、佐賀県教育委員会と連携・協力協定を結び、教育開発や教員研修など、県内の初等・中等教育の向上に取り組んでいる。

4) アジアの知的拠点

本学には、全学生の4.0%に相当する302人の留学生が在学し、アジアを中心として全南大学校、中国社会科学院世界経済政治研究所など130校と大学・学部間等で学術交流協定を締結している。また、歴史的・地理的特性を活かし、アジアの知的拠点として日本・アジアの視点から国際社会への貢献を目指している。



○ 全体的な状況

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 戦略的な法人運営の確立

- ①法人化と同時に学長のシンクタンク機能を強化するため、「学長特別補佐(教員)」を配置した。また、理事直轄の6つの「室」(知的財産管理室、広報室、評価室、学生支援室、地域貢献推進室、国際貢献推進室)を設置し、室長及び室員に学長特別補佐を配置して戦略的・機動的・効率的な大学運営を行ってきた。学長特別補佐は、学長の諮問を受けて「佐賀大学憲章」素案を作成し、学内のパブリックコメント聴取など諸手続きを経て、諮問1年後に制定された(H18.3)。
- ②大学憲章の制定を契機に、学長のシンクタンク機能の組織的充実を図るため、「総合企画室」を設置し(H18.5)、総合企画室は、学長からの諮問に対して、「佐賀大学の中長期ビジョン」素案(H19.3)を含む6件の答申と提言を行った。この素案はその後、「大学運営連絡会」を中心に検討が重ねられ、第2期中期目標期間の改革の指針となる「佐賀大学中長期ビジョン(2008～2015)」として公表するに至った。
- ③中長期ビジョンの実現に向けて大学運営のより一層の戦略性と機動性を図るために、総合企画室を改めた「学長室」、「総合企画会議」、及び「理事室」を新たに設けて(H19.10)、学長及び理事の補佐体制を強化するとともに、学長・学長室員と理事で構成する「運営戦略会議」及び各部長との「大学運営連絡会」を活用し、学長のリーダーシップによる戦略的法人運営体制を確立した。さらに、運営体制を強化するために、平成21年10月には、運営戦略会議に代えて、学長補佐、事務局長、監事を加えた「拡大役員懇談会」を置いた。また、中期目標・中期計画実施の組織的な統括体制を強化するため、学長を本部長とする「中期目標・中期計画実施本部」を置き(H21.12)、より戦略的・効率的な実施体制とした。

(2) 経営戦略に基づく配分経費・人員枠の措置及び財政面での取組

- ①毎年度、役員会において策定した「予算編成の基本方針」に基づいて、以下の学長裁量経費による戦略的・効果的な学内資源配分を行った。
 - ◇大学改革推進経費を、「研究プロジェクト経費」として、本学の重点研究に採択した研究プロジェクトに重点配分し、また、「教育プロジェクト経費」を設けて、「学内GPシーズ」を発掘するために選定した教育プロジェクトに配分した。その成果は、特別教育研究経費、教育関係GP、科学技術振興調整費の採択として現われ、本学の教育改革及び研究の発展・高度化の推進に大きく寄与した。
 - ◇中期計画実行経費を、前年度の実施状況及び次年度の事業計画等に関するヒアリング評価に基づき各学部配分し、中期計画に沿った各学部の取組を推進した。また、高騰する「電子ジャーナル経費」に重点配分し教育研究環境の基盤維持を図った。
 - ◇学長裁量(運用定員経費)による「教員運用仮定定員」枠(18人)を設け、高等教育開発センター、海洋エネルギー研究センター、留学生センター等に重点的な教員配置を行った。また、「学長管理定数」枠を設け、任期を定めて雇用する教員をアドミッションセンター、キャリアセンター、学部等へ5人(H21実績)、また特別研究員を、研究センター等に6人(H21実績)配置し、戦略的かつ柔軟な人員配置を行った。
- ②財政安定化に向けて以下のような取組を行った。
 - ◇知的財産の利活用を推進するため、「知的財産管理室」(H16)、「佐賀大

- 学TLO」(H17)を設置した。また、これらの組織と科学技術共同開発センターを統合して、「産学官連携推進機構」を設置し(H18)、知的財産の創出・管理から技術移転までの体制を一本化し、業務効率化及びワンストップサービスを図った。
- ◇競争的資金情報の集約及び学内の教育・研究等のシーズの効果的・戦略的なコーディネートを担う「競争的資金対策室」を設置し(H19.10)、シーズの発掘、選定、申請書記載指導、財政的支援を行うなど全学的な外部資金獲得体制を整備した。
- ◇「研究補助金制度」を創設し(H19.4)、「奨励研究費」を重点配分することにより科学研究費補助金の獲得を促して採択件数の増加につなげた。
- ◇附属病院収入に対するインセンティブ付与措置として、病院収入見合いの純利益の取扱いを7割還元から10割還元に拡充し、増収を図った。
- ◇「佐賀大学基金」を創設し(H19)、教員の海外研修及び留学生の奨学金として運用した。

(3) 業務運営の合理化・効率化

- ①事務組織については、教育研究の支援組織から教職員一体の法人行政組織へと転換を図った。平成18年度までに新設した「室」を学長室、理事室に接続させるとともに、事務組織においても現行の縦割りの「係体制」の廃止による業務組織のフラット化、「課長補佐」の廃止による「副課長」と「専門職」ポストの新設など新たな業務組織体制に向けた改革を進めた(H19)。さらに、入学志願者や就職環境等の動向を的確に分析し行動するプロフェッショナル部門としてアドミッションセンター及びキャリアセンターを創設した(H19.10)。また、業務の縮減と再雇用者の有効活用のため、定型的な業務を集約する「事務センター」を設置した(H21.4)。
- ②「派遣雇用及び外部委託に関する指針」を策定して(H16)、業務の外注化を促進するとともに、「事務系職員提案制度」や「業務改善等検討会議」により業務改善に不断に取り組んだ。また、外部の経営コンサルタントによる業務効率化のためのコンサルティングを行い(H20)、学生センター窓口対応の向上、授業料等の窓口収納業務の効率化、看護師等の勤怠管理業務の簡素化など、業務改善を進めた。
- ③平成21年度には、中期計画・年度計画の進捗管理、報告書作成等の作業効率化を図るため、ウェブ上で業務を行うことができる「中期目標・中期計画進捗管理システム」を導入し、年度計画実績報告書作成において試行を行うなど、平成22年度からの本格稼働に向けて準備を整えた。

(4) 自己点検・評価体制と人事評価システムの確立

- ①評価室、大学評価委員会を設置し(H16.4)、「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」を制定して自己点検評価体制を整備した。
 - ◇「国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準」及び「個人評価実施指針」案を制定し(H17)、試行を経て、平成18年から毎年度、教員の個人評価を実施するとともに、集計結果をウェブ上で公表した。
 - ◇平成16年から毎年度、評価の実施に関する規則に基づいて部局等の自己点検・評価を実施し、各部局等の自己点検・評価報告書をウェブ上で公表した。

○ 全体的な状況

- ②部局評価及び個人評価の結果を活用するため、「国立大学法人佐賀大学における評価結果の活用に関する指針」及び「国立大学法人佐賀大学における評価結果の活用に関する要項」を策定し(H19)、評価結果を経営戦略の改善につなげる仕組みを構築した。これに基づいて、平成20年度から役員会が部局等の諸活動について評価を実施し、「改善を要する事項」についての改善措置と結果の報告を各部局等に指示した。また、特に優れた取組を行った部局に対するインセンティブ経費付与や個人評価結果に基づく優秀科学技術研究賞及び社会文化賞(毎年各1人)を授与し、教育研究活動の活性化に評価結果を活用した。
- ③人事評価システムについては、平成18、19年度の試行を経て、平成20年度に、「教員人事評価実施要項」、「一般職員人事評価実施要項」及び「教室系技術職員人事評価実施要項」に基づき、教員・一般職員・技術職員などの全ての教職員を対象に人事評価を本格実施した。また、評価結果は、12月期の勤勉手当及び平成21年1月1日の査定昇給に反映させ、評価結果を給与に反映する人事評価システムを確立した。

(5) 情報発信

- ①「広報室」を設置して(H16.4)、本学の全ての活動状況に関する情報の集約・一元化を図るとともに、広報活動を戦略的に推進するため「広報戦略会議」を設置した(H19.1)。
- ②ホームページの充実を不断に図り、本学の理念・憲章、入試・就職情報、役員会・経営協議会等を含む大学運営関連情報、教育研究活動情報、財務情報、評価情報等の情報発信と情報公開を促進した。また、大学広報誌「かちがらす」の発行による広報活動、附属図書館「研究成果閲覧コーナー」における知的情報の公開とともに、東京と佐賀における市民向けの公開発表会「佐賀大学研究シーズ100」(H19)、第1回東京佐賀県人会・佐賀大学共催セミナー「食料・エネルギー・医療問題を語る」の東京開催(H20)や「佐賀大学研究室訪問!!」のホームページへの掲載、「佐賀大学研究室訪問記2009」の配布などを通して、本学の研究成果を広く社会・民間企業等へ紹介した。

(6) 「エコアクション21」の活動

- ①「佐賀大学は、自然との共生のために教育と研究を通して地域及び社会に貢献する」との基本理念と6つの行動指針からなる環境方針に基づき、環境省策定の環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認証を取得した(H20.3)。これを契機に、学生によるエコアクション21委員会とともに全学的な環境マネジメントの向上に取り組んでいる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育改善の取組

- ①学長経費(大学改革推進経費)により、GPシーズ等の事業に重点的に支援を行った。その成果は、以下のとおりである。
- ◇『創造的人材育成～誰でもクリエーター～』(教育GP)
 - ◇『実践臨床医養成への問題基盤型学習の実質化』(教育GP)
 - ◇『知の拠点として地域をリードする大学間教育ネットワーク推進事業』(戦略的大学連携支援事業)
 - ◇『出島発、肥前の国専門医養成プログラムー地域性・国際性豊かな医療

- 人の育成ー』(大学病院連携型高度医療人養成推進事業)
- ◇『高度な農業技術経営管理者の育成プログラム(農業版MOT)(H21)』(大学院GP)
- ②「佐賀大学中長期ビジョン」を制定して本学の目指すべき教育を教育先導大学として明示し、教育研究評議会・教育改革推進部会の下で、ビジョンに掲げる本学独自の新しい教養教育実施に向けた全学教育機構の創設及び新しい教養教育システムを学士課程教育に組み入れるための検討を進めた。
- ③本学を中心に、佐賀県内の大学・短大・放送大学による「大学コンソーシアム佐賀」を設立し(H19.12)、その事業として、同期型遠隔授業システムを5大学間で構築し、平成21年度からICTを活用した共通教養教育科目(本学は14科目を提供)を開講した。

(2) 研究活動の推進

- ①学長のリーダーシップの下、戦略的な学術研究活動推進として、「有明海総合研究」(平成16年度学長経費)を発展させ、平成17年度概算要求により「有明海総合研究プロジェクト」を立ち上げた。また、「文系基礎学研究プロジェクト」(平成16・17年度学長経費)を発展させ、「地域学歴史文化研究センター」を平成18年度に設置し、地域学(佐賀学)の研究を開始した。
- ②教育研究評議会の研究推進部会は、「廃棄物の再利用」、「医食同源」、「アジア社会」、「災害弱者」、「先端医療福祉」、「佐賀学創成」及び「佐賀県の機能性農作物」などの学部横断的研究プロジェクトを毎年4件程度選定し、学長経費(研究プロジェクト経費等)により組織的な研究を推進した。
- ③海洋エネルギーに関する実証的な研究を推進する研究組織として「海洋エネルギー研究センター」に重点的な資源配分を行い、平成19年度からは全国共同利用機能を有する施設に、また、平成22年度からは共同利用・共同研究拠点として認定された。
- ④学長経費(学長管理定数経費)により任期付き特別研究員6人(H21実績)を特定の研究センター及び研究プロジェクトに配置して研究活動を推進した。
- ⑤本学の研究全般を把握し、重点研究のあり方の検討、研究戦略の企画立案など組織的に研究活動を推進することを目的として、平成21年度に「総合研究戦略会議」を設置した。総合戦略会議は、低平地研究センターと有明海総合研究プロジェクトを統合して本学の重点領域研究「有明海をめぐる環境問題」に取り組む研究組織として平成22年度に「低平地沿岸海域研究センター」を設置することとし、平成22年度概算要求「有明海における環境変化の解明と予測プロジェクト」を推進する体制を整えた。

(3) 医文理融合型の研究科の設置

- ①医学系研究科博士課程では、医文理融合型の「総合支援医科学コース」を編成した新たな医科学専攻を平成20年4月に開設して、当該コース10人の入学生を受け入れ、計画を達成した。
- ②工学系研究科は、社会科学系の教育研究分野を含む教育課程及び医・工融合の教育課程による研究者及び高度な専門技術者の養成を目指した医文理融合型の博士課程改組について、平成22年度設置が認可され、学内規程の整備など具体的な開設準備を進めた。
- ③さらに、農学研究科においては、従来の2専攻を1専攻5コースに再編し、経済学研究科との連携による農業技術経営管理学(農業版MOT)コース

○ 全体的な状況

を副コースとして設置する改組について、平成22年度設置が認可され、学内規程の整備など具体的な開設準備を進めた。

Ⅲ. 各項目に横断的な事項の実施状況

(1) 学生支援の充実

- ① 「学生支援室」を設置し（H16.4）、理事を室長として教員、事務職員が共同して組織的に学生を支援する方策を企画・立案する体制を整えた。平成19年度から全学的にチューター制度を導入し、全教員が少人数の学生グループのチューターとして学修、生活等の相談・指導を行う体制とした。また、平成20年度から20人の学生モニターを委嘱し、学生の意見を積極的に収集・把握する制度を稼働させた。

(2) 社会連携・国際交流

- ① 「佐賀県における産学官包括連携協定」を佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会及び本学の六者で結び（H20.10）、教育・文化・生涯学習及び人材育成、地域振興・産業振興、情報化社会の構築、地域の医療・福祉の向上などに関する14事業を平成21年度から開始した。
- ② 海外の大学（H22.1現在130校）との大学・学部間協定により学術交流を積極的に推進するとともに、台湾の輔仁カトリック大学及びアジア工科大学とのDDP（デュアル・ディグリー・プログラム）協定覚書を締結して、学生による国際交流の強化を図った。また、ベトナムのハノイ国家大学とのツィニングプログラムの実施に向けた「国際共同教育のための確認書」の制定や同大学に本学のサテライトを設置する（H21.9）など、国際学術交流の取組を進展させた。

(3) 附属病院

- ① 平成18年度の診療報酬改定を機に、“7対1看護”の実現に取り組むとともに、看護師の勤務環境を改善（院内保育所の開設を含む）するなど、高度医療機関としての診療の質を担保した（H20）。
- ② DPCデータの分析を基盤に独自の分析ツールを導入して、ベンチマーク方式による診療科ごとの収支分析を行い、物品購入での価格交渉、外部委託などの経費削減及び病院の経営指標の改善を図った（H20）。
- ③ 長崎大学と提携して大学病院連携型高度医療人養成推進事業（GP）を発足させ、キャリア支援室を設置し専任スタッフを配置した（H20）。また、研修医のさらなる研修環境整備を図るため鉄筋3階建、延べ床面積約1,050㎡の「新卒後臨床研修センター」を建設し、臨床研修医を中心に専門（後期）研修医、看護師を含む医療人のためのスキル教育施設として活用し、カンファレンス室、学習室、福利厚生施設のほか、各種教育用シミュレータを設置した（H21）。

佐賀大学医学部附属病院は、救命救急センターや横断的診療専門班の設置、卒後臨床研修プログラムの改善や研修医施設の整備、病院再整備計画も視野に入れながら、地域医療を担う拠点病院として、大学病院固有の役割を果たしてきた。

(4) 附属学校

平成19年度専門職大学院等教育推進プログラム「発達障害と心身症への支

援に強い教員の養成」事業による臨床教育実習の受入れ、発達障害児の社会性習得トレーニング法等の研究・実践など、学部の教育研究活動の実験・実証の場として活用するとともに、地域のモデル校として学校の先導的な教育課題に取り組んだ。

(5) 危機管理

- ① 安全衛生管理規程を定め、安全衛生管理委員会（H16.4）、環境安全衛生管理室を設置した（H18.4）。また、労働衛生コンサルタントとの契約を締結し、安全衛生管理の体制を整備した。各事業場において、安全衛生委員及び労働衛生コンサルタントによる定期的な巡視を行い、適切な安全管理対策を実施した。
- ② 災害に適切に対応するため、「佐賀大学災害対策要項」、「佐賀大学災害対策マニュアル」及び「災害対策ノート」を策定し、教職員と学生に対する全学的な対応策と体制を構築した（H17.11）。また、各部局は、要項等に則った「災害対策マニュアル」、「災害発生時の緊急連絡網チャート」等を整備した。さらに、広範囲の危機に対応するため、「佐賀大学危機管理対策要項」及び「佐賀大学危機管理基本マニュアル」を策定し、全学的・総合的な危機管理体制を構築した（H19.3）。災害時の対応を実質化するため、地震及び火災を想定した実証マニュアル（訓練実施計画）を策定し、総合防災訓練を実施した。その結果や訓練後のアンケートに基づき、「佐賀大学災害対策マニュアル」の見直しを行った（H20.10）。
- ③ 平成21年度には、新型インフルエンザの集団発生に備えるため、「佐賀大学新型インフルエンザ対策委員会」を設置し、「佐賀大学新型インフルエンザ対策行動指針」を策定するとともに、県内にインフルエンザが発生した際には、「新型インフルエンザ危機対策本部」を立ち上げ、迅速に対応した。

(6) 男女共同参画の推進に向けた新たな取組

- ① 男女共同参画を推進するため、男女共同参画推進準備委員会を設置し（H21.3）、「佐賀大学男女共同参画宣言及び基本方針」を制定し、学内外に公表した（H21.9）。
- ② 医学部敷地内に「こどもの杜保育園」を開設し（H20.4）、女性教職員の支援を実施するとともに、男女共同参画推進プロジェクトチームを立上げるなど、女性研究者の研究環境整備を進めた。平成21年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」の申請・採択を契機に、女性研究者支援室「かささぎサポート・ラボ」を立ち上げ、育児から介護までの三世代サポート型女性研究者支援事業を開始した（H21.10）。

Ⅳ. 第2期中期目標期間に向けて

佐賀大学は、目的を持って生き生きと学び行動する学生中心の教育先導大学作りを推進しており、その特色をより鮮明にするため、社会の諸問題に目を向けて課題を発見し、解決に向けて取り組む姿勢を養うインターフェース教育を前面に押し出した佐賀大学独自の教養教育システムを導入していく。

また、佐賀大学は、地域の中核的な医療機関でもあり、少子高齢化社会の到来に対応した質の高い近未来・高度医療を地域社会に提供し続けることができるよう、医学部附属病院の再整備計画に取りかかる。地域社会における学問・研究・医療の拠点として地域社会のニーズに即応できるよう絶えず進化し、地域の大学としての使命を担い続けていく。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>効果的な組織運営に関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 経営戦略と自由な教育研究活動の調和の取れた運営を行う。 2) 大学運営に大学外部の視点を導入し、社会に開かれた運営を行う。 3) 教授会等の意見を十分に把握して、学長・役員会の適切な意思決定と円滑な実施を促す。 4) 運営の透明性と公平性を図る。 5) 全学的運営と部局の運営の整合性を配慮する。 <p>戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 大学が戦略的に推進する重点領域に関して、学内資源の重点配分を図る。 |
|------|--|

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェット | |
|--|----------|------|-----|---|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| <p>全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>【179】経営と教育研究を組織的に分離して、経営組織においては教育研究によって創出された知的財産の利活用を経営戦略の中心に据える。</p> | / | | | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>産学官連携推進機構は、教育研究により創出された知的財産の利活用を推進し、企業や他大学との共同出願19件を含む特許等31件の出願を行った。また、技術移転等により、約3,098千円のライセンス収入があった。</p> <p>また、知的財産の利活用をより戦略的に進めるため、職務発明規程及び発明者補償に関するルールの見直しを行った。</p> <p>11月には東京でシーズ発表会を開催し、移転可能な技術について紹介するとともに、首都圏企業のニーズ収集を行った。</p> | | |
| | | III | III | <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【179-01】産学官連携推進機構は、教育研究により創出された知的財産を一元的に管理するとともに利活用を推進し、企業や他大学との共同出願17件を含む特許等37件の出願を行った。また、技術移転等により、約1,957千円のライセンス収入があった。</p> <p>特許流通D Bや支援機関等を通して活性化を図る工夫、東京でのシーズ発表会（技術紹介）及び首都圏企業のニーズ収集など技術移転活動を展開した。</p> | | |

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|----------------------------------|---|--------|--------|---|--------|--------|
| | | 中 期 | 年 度 | | 中 期 | 年 度 |
| 【180】 高等教育の改革に基づき学生中心の経営戦略を確立する。 | <p>【180-01】 学生中心の大学づくりとそれに対する学内資源の重点投資を図るとともに、アドミッションセンターによる優秀な学生の確保とキャリアセンターによる就職支援の強化並びに学生支援室を中心に学生支援を戦略的に行う。</p> | III | III | <p>（平成20年度の実施状況概略） 学生中心の大学づくりと教育改革のための経費（教育プロジェクト経費）を重点的に措置するとともに、アドミッションセンター及びキャリアセンターに専任教員を採用・配置し、入口と出口の機能を整備・充実した。 アドミッションセンターは、高大連携の一層の推進及び大学広報活動の充実を活動方針として、ジョイントセミナー、春・秋の高校訪問等、計237校を訪問し、志願者獲得のための積極的な広報活動を展開するとともに、専任教員の主導で、入試関連情報のデータベース化や調査分析・研究を開始した。 キャリアセンターは、専任教員による企業開拓を進めるとともに、キャリア教育・インターンシップ・就職支援の3ステップ方式を活動方針として、学内招致型インターンシップ、ワークショップ型インターンシップの実施やキャリア教育と業界セミナーを兼ねた企画を行うなど、キャリア教育・就職支援を充実した。</p> | | |
| | | | | <p>（平成21年度の実施状況） 【180-01】 引き続き、学生中心の大学づくりと教育改革のための経費（教育プロジェクト経費）を重点的に措置した。 大学教育委員会は、卒業・修了予定者を対象として教育内容及び教育環境に関するアンケート調査を実施し、その意見・要望を教育環境等の整備に反映させた。学生による学習支援として学習アドバイザー制を平成21年度後学期から試行し、平成22年度も引き続き実施することとした。 文化教育学部2号館の建物改修に伴い、大学院生共同研究室を設置するとともに情報コンセントを設置し、ノートPCが使用できる環境に整備した。 アドミッションセンターは、北部九州の高等学校を90校訪問して、情報交換を行い受験生の動向等を調査した。それらについて、検討した結果、合格者の平均点、最低点などの入試情報や学生の生活費等に関する具体的な情報、就職支援情報を大学案内に掲載し、優秀な受験生確保のための資料として公開した。 キャリアセンターは、学部3年生及び修士1年生を対象に主催した合同会社説明会の日程を延長し、延べ6日間開催したことより参加企業が144社から206社に増加した。また、景気の悪化に伴う就職内定の厳しい状況を踏まえ、学部4年生及び修士2年生を対象とした合同会社説明会を新たに延べ4日間開催するとともに、学生に対する就職相談員の勤務時間を延長し、就職支援を強化した。さらに、在学生、企業の担当者又は卒業生ごとに、スムーズに閲覧ができるようにキャリアセンターのホームページをリニューアルした。また、求人情報の配信を希望する卒業生に対してメール送信するサービスを新たに開始した。 学生支援室の健康・生活支援部門は、引き続きチューター（担任）教員からの実施報告を確認し、保健管理センター、学生カウンセラーと連携して相談支援を行った。また、課外活動支援部門は、ボランティア活動に関する情報（44件）を提供するとともに、体育協議会、文化協議会、学園祭実行委員会等への指導・助言等を行い、サークルリーダーシップセミナーを開催した。</p> | | |

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|---|---|--------|--------|--|--------|--------|
| | | 中 期 | 年 度 | | 中 期 | 年 度 |
| 【181】学長・役員会のもとに自己点検評価体制を整備して経営戦略の改善を図る。 | 【181-01】評価結果の活用に関する指針及び要項に基づいて評価結果を活用し、経営戦略の改善を図る。 | III | III | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>国立大学法人佐賀大学における評価結果の活用に関する指針及び要項に基づき、部局等の諸活動について評価を実施し、「改善を要する事項」についての改善措置と結果の報告を各部局等に指示した。</p> <p>科学研究費補助金申請率の低い部局は「科研費専門委員」を置いて、申請件数の増加に努めるなどの改善策を講じた。</p> <p>また、特に優れた取組を行った2部局に対するインセンティブ経費や個人評価結果に基づく優秀科学技術研究賞（1人）及び社会文化賞（1人）の付与を行い、教育研究の活性化を促した。</p> | | |
| | | | | <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【181-01】役員会は、評価結果の活用に関する指針及び要項に基づき、前年度に部局等に指示した教育研究活動等に係る改善状況について部局評価を実施し、結果をフィードバックした。</p> <p>また、特に優れた取組（3部局等）に対してインセンティブ経費を配分し、取組の不十分な部局等に対しては、改善計画を立てて取組を強化するよう指示した。</p> <p>個人評価の結果に基づき、優秀科学技術研究賞（1人）を付与し、研究活動の活性化を促した。</p> <p>科学研究費補助金の獲得を促すため、「研究補助金制度」に20,000千円を措置し、科学研究費補助金を申請してA判定を受けた者46人に配分した。</p> | | |
| <p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【182】学長補佐（シンクタンク機能の発揮、教授会等の意見の把握等）を導入し、円滑な運営を図る。</p> | 【182-01】引き続き、学長補佐を、学長室、運営戦略会議、総合企画会議等に配置し、学長のシンクタンクとしての機能を発揮する。 理事室に配置された学長補佐は、部局等の意見を把握しながら理事業務を補佐し、円滑な大学運営を図る。 | III | III | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>学長室、運営戦略会議、総合企画会議等に配置された学長補佐は、総合企画会議や学長室の構成員の立場で次期中期目標・中期計画の原案作成に中心的役割を果たすなど、学長のシンクタンク機能を発揮した。</p> <p>理事室及び各室に配置された学長補佐は、部局等の意見を把握しながら理事業務を補佐し、円滑な大学運営に寄与した。</p> | | |
| | | | | <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【182-01】学長室、運営戦略会議、総合企画会議等に配置された学長補佐は、総合企画会議や学長室の構成員の立場で第2期中期目標・中期計画の素案作成に中心的役割を果たすなど、学長のシンクタンク機能を発揮した。また、理事室及び各室に配置された学長補佐は、部局等の意見を把握しながら理事業務を補佐し、円滑な大学運営に寄与した。</p> <p>学長補佐体制・運営体制を強化するため、10月以降運営戦略会議に代わる拡大役員懇談会及び中期目標・中期計画実施本部を置き、学長補佐をその構成員として配置し、大学運営の企画・立案への参画、年度計画の策定並びに進捗状況の管理等の業務を通して円滑な大学運営に寄与した。</p> | | |

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|--|-----------------------------|------|-----|---|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 【183】適宜目的に応じて、運営補助機関（部局長会議等）を設け、円滑な運営を行う。 | | | | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>大学運営連絡会を毎月2回開催し、第2期中期目標期間における大学の基本的な方針や第2期中期目標・中期計画について意見交換を行い、大学としての方向性を取りまとめるなど、法人と教学との意志疎通を図り、円滑な運営を行った。</p> | | |
| | 【183-01】大学運営連絡会によって円滑な運営を行う | III | III | <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【183-01】各学部長などと大学運営連絡会を毎月定例2回開催し、第2期中期目標・中期計画及び年度計画や業務・組織の見直しなど大学全体として取り組むべき課題に関し、法人と部局間の意思疎通・相互理解を深めて大学としての方向性を確認し、両者が一体となった円滑な運営を行った。</p> | | |
| 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部運営に関する具体的方策 【184】教授会、研究科委員会の機能と役割を点検し、必要に応じて、代議員会を設置する。 | | | | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>平成18年度で計画達成</p> | | |
| | 平成18年度で計画達成 | III | | <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>平成18年度で計画達成</p> | | |

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェット | |
|--|--|--------|--------|--|--------|--------|
| | | 中 期 | 年 度 | | 中 期 | 年 度 |
| 【185】 学部の特성에 応じて、運営会議等による学部運営の円滑化を図る。 | 【185-01】 運営会議等により円滑な学部運営を行う。 | III | III | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>各学部とも以下の学部運営会議等により、運営に関する重要事項について検討し、基本的な方向性を定めるなど、円滑な学部運営を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化教育学部は、学部運営会議を定期的に開催するとともに講座代表者会議を適宜開催 ・経済学部は、コース主任会議及び講座主任会議に加えて、今年度から学部長、副学部長、評議員からなる学部運営会議を効果的に開催 ・医学部は、代議員会の下に設置した企画推進委員会を定期的に開催 ・理工学部は、企画運営会議を定期的に開催 ・農学部は、学部運営会議を教授会、研究科委員会の事前の連絡調整機能として開催 | | |
| | | | | <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【185-01】 各学部とも以下の学部運営会議等により、運営に関する重要事項について検討し、基本的な方向性を定めるなど、円滑な学部運営を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化教育学部：評議員、副学部長2人、附属教育実践総合センター長及び学部長補佐7人による学部長補佐体制により各委員会と連携し、機動的な学部運営を行った。 ・経済学部：コース主任会議に加え、学部長直轄のワーキンググループ（大学院改組構想WGなど）や人事活性化の特別チーム（人事委員会内など）を設け効率的な学部運営を行った。 ・医学部：代議員会で教授会から付託された事項の審議を行うとともに課題事項を企画推進委員会で事前検討を行うことにより、円滑な学部運営を行った。 ・理工学部：副学部長3人と学部長補佐3人による学部長補佐体制を維持し、企画運営会議等によって機動的な学部運営を行った。 ・農学部：学部運営会議及び基本計画委員会等により、円滑かつ効率的な学部運営を行うとともに、副学部長2人を重要な農学部委員会の長に配置し、より機動的な学部運営を行った。 | | |
| <p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【186】 教員及び事務職員等の役割を明確にし、教員組織と事務組織との連携を強化する。</p> | 【186-01】 法人組織、教学組織において、教員と事務職員とが共同して一体的な運営を行う。 | III | III | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>全学委員会及び室を教員と事務職員で構成することにより、教員組織と事務組織の連携を深め、効果的に運営した。</p> <p>学部においても、委員会等に事務職員が参画し、教員と連携して学部運営にあたった。</p> | | |
| | | | | <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【186-01】 引き続き、全学委員会及び室を教員と事務職員で構成することにより、教員組織と事務組織の連携を深め、効果的に運営した。</p> <p>各学部においても、委員会等に事務職員が参画し、教員と事務職員の組織運営における共通理解が深まる一体的な運営を行った。</p> | | |

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|--------------------------------------|--------------------------------|------|-----|---|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 【187】 教員と事務職員が大学運営の企画立案に参画する体制を整備する。 | | | | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>総合企画会議（旧総合企画室）をはじめとして、教員と事務職員が一体となり、大学運営の基本に関わる事項等について企画立案を行った。総合企画会議は、第2期中期目標・中期計画の原案作成について中心的な役割を果たした。学長室、理事室においては、それぞれに学長補佐等の教員と部課長クラスの事務職員が協働して機動的・効果的に運営を行った。</p> | | |
| | 【187-01】 大学運営の企画立案に室を効果的に運用する。 | III | III | <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【187-01】 学長室、理事室においては、学長補佐等の教員と部課長クラスの事務職員が協働して大学運営の基本に関わる事項等について企画立案するなど、機動的・効果的に運営を行った。</p> <p>総合企画会議をはじめとする各室においては、教員と事務職員が一体となり、大学運営に関わる重要事項等について企画立案を行った。総合企画会議は、第2期中期目標・中期計画の原案作成に中心的な役割を果たした。</p> <p>10月以降、学長、理事、監事、学長補佐（教員及び事務局長）を構成員とする拡大役員懇談会を設置し、中長期ビジョンや第2期中期目標・中期計画への取り組みにあたり、大学として基本的な方向性や方針等の検討が必要な事項（佐賀大学重点事項）について協議した。</p> | | |

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェット | |
|---|----------|--------|--------|--|--------|--------|
| | | 中 期 | 年 度 | | 中 期 | 年 度 |
| 全学的視点からの学内資源配分に関する具体的方策 【188】役員会の判断に基づき、学内資源を効率的に配分する。 | | | | <p>（平成20年度の実施状況概略） 教育・研究への重点投資やインセンティブ経費など学内資源の重点的・効果的な配分について、予算編成の基本方針に明記し、一般運営経費（学内共通管理経費、教育研究経費、附属施設等経費）の平成19年度予算額の1%相当額を学長経費に組み替えて中期計画実行経費、大学改革推進経費、運用定員経費、管理定数経費などについて学長裁量による効率的な配分を行った。</p> <p>（1）教育プロジェクト経費（大学改革推進経費）については、GPシーズの発掘や、過去に競争的資金として申請し、不採択となったものの本学の教育改革に必要不可欠と判断した10件の事業に重点配分した。 また、平成21年度概算要求をした事項のうち、事業実施に向けた準備資金が必要な事業1件に対して重点配分を行った。さらに、平成19年度特別教育研究経費終了事業のうち引続き予算措置が必要な事業1件に対して予算措置を行った。</p> <p>（2）研究プロジェクト経費（大学改革推進経費）については、新たに2件の研究プロジェクト事業を加え、引き続き効果的な配分を行った。</p> <p>（3）中期計画実行経費については、平成19年度の事業評価及び平成20年度の事業計画等についてのヒアリングを行い、配分基準に基づき、適切に配分した。事業終了後は実施状況報告書により事業の効果について検証した。</p> <p>（4）新たに学長管理定数経費（招へい教育職員、特別研究員（いずれも任期付き））を設けた。 これまでの教育・研究への重点投資の結果、平成20年度4件のGP及び1件の科学技術振興調整費を獲得し、特別教育研究経費（運営費交付金）として1件が措置された。</p> | | |
| | | | | <p>（平成21年度の実施状況） 【188-01】教育・研究への重点投資やインセンティブ経費など学内資源の重点的・効果的な配分について、予算編成の基本方針に明記し、一般運営経費（学内共通管理経費、教育研究経費、附属施設等経費）平成20年度予算額の1%相当額を学長経費に組み替えて、中期計画実行経費、大学改革推進経費、運用定員経費などについて、学長裁量による効率的な配分を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特別教育研究経費（運営費交付金）」は、大学（組織）として取り組んでいるプロジェクトであることから、当該経費の学内負担額の一部を「学長経費（大学改革推進経費）」に組み替え、これらの取組が適切かつ効果的に行われるよう配分を行った。 ・「教育先導大学」として、教育プロジェクト経費（大学改革推進経費）を計上し、GPシーズの発掘や、過去に競争的資金として不採択になったものの本学の教育改革に必要不可欠な事業と考えられる9プロジェクト及び平成22年度概算要求に向けた3プロジェクトに対して配分を行った。 ・研究プロジェクト経費（大学改革推進経費）は、今年度も、今後の概算要求につなげるため、学内重点プロジェクト事業であり継続事業である3プロジェクトに対し、前年度と同額の配分を行った。 <p>また、研究資金への応募・獲得を目指した研究活動の支援経費としての研究シーズ支援経費を3プロジェクトに対して配分を行った。</p> | III | III |

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|---|----------|-----------------------|--|--|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・部局等評価の活用指針及び評価結果の反映システムに基づき、成果のあった教育・研究に対しインセンティブ経費として3件の配分を行った。 ・「佐賀大学中長期ビジョン」を着実に実行していくための取り組みに対する準備経費として全学教育機構（仮称）準備経費及び大学運営体制整備経費の配分を行った。 <p>第2期中期目標前文において掲げている「魅力ある大学づくりに向けて」、「学生の成長と未来を支える教育」及び「明日の社会を創造する研究」並びに「地域・国際社会の発展を支える知的拠点として」を着実に実行するために、中長期的な予算編成方針（指針）を経営協議会及び役員会で審議・決定した。</p> | | |
| <p>学外有識者・専門家の登用に 関する具体的方策</p> <p>【189】学外の有識者・専門家、学生、市民等の意見・評価等を大学運営に反映させるシステムを構築する。</p> | | <p>III</p> <p>III</p> | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>構築したシステムにより、経営協議会、報道機関との懇談会、学生懇談会、広報誌及びメール等で寄せられた意見、要望を集約し、意見を大学運営に反映させた。</p> <p>（1）研究の情報発信に関する経営協議会での意見により、「佐賀大学研究室訪問記2009」を発行した。</p> <p>（2）附属病院の患者の利便性向上のため外来ロビーの図書コーナーにパソコンを設置した。また、身体障がい者専用駐車場のスペースを増設した。</p> <p>（3）広報戦略に関する大学顧問の助言により誕生したマスコットキャラクター「カッチーくん」による広報活動は、大学のイメージアップに貢献した。</p> | | | |
| | | | <p>【189-01】学外の有識者や市民等から幅広く意見の収集を行い、寄せられた意見を大学運営に反映させる。</p> | <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【189-01】構築したシステムにより、報道機関との懇談会、学生懇談会、広報誌及びメール等で寄せられた意見、要望を集約し、意見を大学運営に反映させた。</p> <p>（1）医学部附属病院においては、患者からの要望を反映し、洋式トイレへの改修を行った。</p> <p>（2）社会へ貢献している学生を取り上げてほしいという意見に対して、障害のある方々を支援しているボランティアサークル、商店街活性化に取り組んでいるグループを広報誌において紹介するなど広報活動に反映させた。</p> <p>（3）研究成果の情報発信が不十分との指摘を受け、広報室は、研究成果の広報について、研究協力課と連携を強化することとした。</p> | | |

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|---|----------|------|-----|---|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 内部監査機能の充実に 関する 具体的方策 【190】 監査室を設置し、業務 運営の点検と改善を迅速に行 う。 | / | | | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>平成20年度監事監査計画及び内部監査計画を策定し、会計監査人と連携・協力して効率的な監査を実施し、その監査結果を取りまとめて学長に報告した。前年度の監査結果報告において意見・助言等があった事項については、個人情報管理体制の明確化、契約事務の効率化などについて改善を行った。</p> | | |
| | | III | III | <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【190-01】 監査室業務の見直しを行い、財務課（平成20年度まで）で行っていた会計監査人候補者の選考に関する業務、会計監査人監査の窓口、連絡調整業務及び会計監査人の監査結果に対する対応状況の取りまとめ等の業務を監査室に集約し、監査機能の連携強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度監事監査計画及び内部監査計画を策定し、会計監査人と連携・協力して効率的な監査を実施し、その監査結果を取りまとめて学長に報告した。 監事、会計監査人及び監査室において、情報共有のための連絡会を実施した。 <p>平成20年度内部監査の結果に対する担当部局等の対応及び検討状況について、フォローアップ及び会議等での報告を行い、次のような業務運営の改善を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生に対する旅費の取り扱いについて、支給要件や手続き等を整理し、統一的な取扱要項を制定したことにより、学生の研究活動の活性化を図った。 「リサイクルファシリティー（再活用室）」の利活用推進に関して、再活用室要項を制定し、ポスターやホームページ上で学内に周知し、再利用物品の利活用を推進した。 附属図書館における図書及びスペースの有効活用のために、図書の除籍に関するスケジュールを定め、図書等の除籍を継続的に実施し、図書の保存スペースを確保するとともに、学生・教職員及び市民による図書館利用の促進を図った。 | | |

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|---|--|--------|--------|---|--------|--------|
| | | 中 期 | 年 度 | | 中 期 | 年 度 |
| 大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 【191】学内の各研究センターを中心に大学間連携による研究協力を推進する。 | 【191-01】学内の各研究センターを中心に行われている大学間連携による研究協力を充実する。 | III | III | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>低平地研究センターは、九州大学、崇城大学、ソウル大学、カセサート大学、チェンマイ大学、上海交通大学、浙江大学及びデルフト工科大学との連携による研究協力を推進した。「低平地に関する国際シンポジウム I S L T 2008」を韓国釜山で開催した。</p> <p>シンクロトン光応用研究センターは、九州ならびにアジア地域の大学との協力協定に基づいて国内外の研究機関と共同研究を推進した。</p> <p>有明海総合研究プロジェクトは、NPO法人有明海再生機構を通じた他大学との共同研究体制を推進した。</p> <p>地域学歴史文化研究センターは、吉備国際大学との連携を進めた。</p> <p>海洋エネルギー研究センターは、釜慶大学、韓国海洋大学校、水産大学校との共同によるセミナーの開催、大連理工大学、西南交通大学、釜慶大学との共同研究を実施した。また、工業技術研究院、プルサダ大学との研究協力を行った。</p> | | |
| | | | | <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【191-01】各研究センターが研究推進のハブとなって、低平地研究センターは山口大学・九州大学の間で、地域学歴史文化センターは早稲田大学日本地域文化研究所との間で、また有明海総合研究プロジェクトはNPO法人有明海再生機構を通じて他大学との間で、それぞれ共同研究を展開し、関係学部の教員が積極的に共同研究に参画することにより、国内外の大学との間の研究協力を推進した。</p> | | |
| 【192】大学間の研究協力を拡大し、成果を公表する。 | 【192-01】現在実施されている大学間の研究協力を充実・強化し、成果を公表する。 | III | III | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>大学間の研究協力を進め、その成果を成果報告書及びシンポジウム等で公表した。</p> <p>九州地区国立大学間の連携事業として、「九州地区大学間連携教育系・文系論文集」の第2巻を発行した。</p> <p>アジア地域の大学と7件の国際パートナーシッププログラムを継続して実施し、国際協力や国際共同研究を積極的に進めた。</p> <p>また、以下のシンポジウム等を開催し、研究成果を公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4回アジア農業の研究に関する国際シンポジウム ・有明海総合研究プロジェクト東京シンポジウム ・海洋エネルギーシンポジウム2008 ・2009海洋エネルギーに関する国際セミナー <p style="text-align: right;">など</p> | | |
| | | | | <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【192-01】文化教育学部は、九州大学との間で2件(温泉堆積物、生体関連物質)の共同研究、佐賀県立有田窯業大学校との間で学生指導等の連携協力事業を、経済学部は韓国・中国の大学との間で日韓中シンポジウムを、また医学部と文化教育学部は華東師範大学や民防センターとの間でDMA T研修会を実施する等、国内外の大学および自治体、研究機関との間で共同研究を展開し、またその成果を論文、シンポジウム、ホームページ等を通じて公表した。</p> | | |

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|-------------------------|---|--------|--------|--|--------|--------|
| | | 中 期 | 年 度 | | 中 期 | 年 度 |
| 【193】 大学間情報交換システムを構築する。 | 【193-01】 九州地区の国立大学等間及び佐賀県の6つの大学等間に構築した情報交換のシステムを有効に活用して、連携・協力を図る。 | III | III | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>九州地区国立大学間の教育・研究に関する連携協力のために設置されたコンソーシアムにより、教育・研究上の情報交換を行った。</p> <p>「大学コンソーシアム佐賀」による「知の拠点として地域をリードする大学間教育ネットワーク推進事業」が、平成20年度文部科学省の戦略的大学連携支援事業に採択され、平成21年4月開講に向け、「単位互換科目」の検討を行うなど、連携・協力を進めた。</p> | | |
| | | | | <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【193-01】九州地区の国立大学等総務部課長会議の構成機関は、メーリングリストにより、相互の情報交換を行った。佐賀県の6つの大学の間で構築された「大学コンソーシアム佐賀」を中心として、大学の講義のほか、教員免許更新講習、FD・SDフォーラム等について情報交換・人材交流を展開し、大学間の連携・協力を強化した。</p> | | |
| | | | | ウェイト小計 | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 教育研究組織の見直しに関する基本方針 |
| | 1) 教員養成課程を充実させ、初等中等教育の中核を担う質の高い教員を養成するとともに、教育委員会と連携して、学校教育の質的向上に貢献する。 2) 高度専門職業人を育成するための専門職大学院の設置を検討する。 3) 教育研究組織を見直し、統合により拡充する分野間の学際的研究教育を推進する。 4) 学部及び大学院の再編を含めて、柔軟な研究教育体制の構築を目指す。 5) 学内共同教育研究施設、学部附属教育・研究センターの役割を見直し、充実を図る。 6) 異分野間の共同研究が容易な組織・運営体制を整備する。 |

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|---|---|------|-----|--|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【194】 本学の20年後を見越した教育研究組織の在り方を検討する。 | 【194-01】 策定した佐賀大学中長期ビジョンに沿って、全学教育機構（仮称）の設置に向けた準備を進める。 | III | III | （平成20年度の実施状況概略） 本学の20年後を見越した教育研究組織編成に関する基本的考え方を示した佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）に沿って、教育課程の再編や新しい教育研究運営体制の具体的な検討を行うため、教育研究評議会の下に教育改革推進部会を設置した。 教育改革推進部会は、現在の細分化された教員配置と教授会組織の枠組みを越えた一体的な教育体制として全学教育機構（仮称）の創設及び全学的な教員免許取得システムの検討に着手し、部会の下に全学教育検討ワーキンググループを設置して、①全学教育機構（仮称）の組織編制やカリキュラムの体系など新しい教養教育システムについての具体的な構想、②中学・高校の教員免許取得に関する全学的な教育システムのあり方について検討を進めた。 全学教育検討ワーキンググループは、平成21年3月に教育改革推進部会に対して、①「全学教育機構（仮称）の創設」、②「教員免許（中・高）取得システムの改善」に関する報告を行った。 教育改革推進部会は、「全学教育機構（仮称）の創設」の報告を受け、新しい教養教育システムを学士課程教育に全学的に組み入れるため、部会の下に「学士課程検討委員会」を設置してさらに検討を進めることとした。 | | |
| | | | | （平成21年度の実施状況） 【194-01】 全学教育機構における新たな教養教育システムに関する全学教育機構ワーキンググループの報告を受けて、教養教育を含めた学士課程教育全体を検討するために教育担当理事を議長に各学部長等で構成する「学士課程検討委員会」を設置し、佐賀大学学士力を検討、教育研究評議会において決定するとともに、各学部の学士課程教育における新たな教養教育の位置付けについて具体的な検討を開始した。 また、全学教育機構（仮称）設置準備室の平成22年度設置に向けて、組織体制や行程表などの骨格案を作成するなど具体的な準備を進めた。 | | |

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|---------------------------------|---|--------|--------|---|--------|--------|
| | | 中 期 | 年 度 | | 中 期 | 年 度 |
| 【195】10年後程度を想定した、各学部の将来構想を策定する。 | <p>【195-01】平成19年度に策定した各学部の将来構想を具現化するための計画の策定を進める。</p> | III | III | <p>（平成20年度の実施状況概略） 各学部・研究科は、前年度にまとめた「学部の将来構想」を基に構想を具現化するための検討を進め、以下のような計画の原案を策定した。 ・文化教育学部・教育学研究科は、新しい教員養成システムの構想案に基づき、学士課程と修士課程の連続性を持ったカリキュラム構築の計画を策定し、平成21年度から実施する準備を進めた。 ・経済学部は、課程ごとに初年次から4年次までの体系的な教育カリキュラムを編成し、同時に3課程の科目を融合的に学べるカリキュラムを整備するため、現在の2課程4コースを3課程に再編成する計画を策定し、学部内での検討を進めた。 ・医学部は、医学部附属病院の教育機能としての卒後臨床研修センターを、臨床研修医をはじめコ・メディカルを含む医療人養成のための総合的な研修センターへ充実する計画を策定し、「新卒後臨床研修センター（仮称）」の建築に着手した。 ・工学系研究科は、医工学の分野を含むコース及び社会科学系の分野を含むコースを備えた学際的専攻などの医文理融合型を含む課程の改組案を策定し、文部科学省との協議を行い、平成22年度開設に向けて、具体的準備を進めた。 ・農学研究科は、経済学研究科との連携により、経営学を学ぶことのできるプログラム（農業版MO T）を特色とする修士課程の改組案を策定し、文部科学省との協議を行い、平成22年度開設に向けて、具体的準備を進めた。</p> | | |
| | | | | <p>（平成21年度の実施状況） 【195-01】各学部・研究科は、平成19年度にまとめた「学部の将来構想」を基に構想を具現化するための検討を進め、以下のような計画を含む将来構想の具現化計画を策定した。 ・文化教育学部の学校教育課程は、今後の教員需要の動向等を踏まえて、3年後程度を目途に、入学定員の見直しを行う。これを踏まえて、他の課程については、社会的ニーズ等を勘案しつつ、教育組織等を見直しを行う。 ・経済学部は、課程ごとに初年次から4年次までの体系的な教育カリキュラムを編成し、同時に3課程の科目を融合的に学べるカリキュラムを整備するため、現在の2課程4コースを3課程に再編成する。 ・医学部は、平成21年度以降の入学定員増（計11人）に対応した教育実施体制・教育環境等の整備を学年進行に合わせて進めていくとともに、佐賀大学の「学土力」に沿った全学教育システムの構築の過程で、医療職者にとって必要な教養を身につける教育カリキュラムの整備を重点的に行う。 ・工学系研究科は、医文理融合を実現する専攻を新設するとともに、教員組織を大学院に移行し大学院教育の実質化を行う改組を平成22年4月に実施する。 ・農学研究科は、2専攻を1専攻5コースに再編し、経済学研究科と連携して、高度な農業技術と経営能力を有する人材の養成を目的とする農業技術経営管理学（農業版MO T）コースを副コースとして有する修士課程を、平成22年4月から開設する。</p> | | |

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|---|----------|--------|--------|--|--------|--------|
| | | 中 期 | 年 度 | | 中 期 | 年 度 |
| <p>教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>【196】 修士課程を見直し、共通授業の開設、他学部からの研究科への進学拡大を図り、幅広い専門職業人の育成を目指す。</p> | / | III | / | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>各研究科は、修士課程の見直し、共通科目の充実などにより他学部から研究科への進学拡大のための環境を整備し、幅広い専門職業人の育成を目指した。医学系研究科では、平成20年度開設の新カリキュラムにおいて、臨床腫瘍医師養成特別コースに係わる共通科目を整備した。</p> <p>工学系研究科では、専攻外科目と研究科共通科目を研究科共通科目として見直し充実するとともに、研究科、各専攻のパンフレット、ポスター等の作成など進学拡大のための広報活動を行った。</p> <p>また、工学系研究科及び農学研究科は、修士課程の見直しを進めた（年度計画【195-01】の「判断理由（計画の実施状況等）」の「（平成20年度の実施状況概略）」参照）。</p> <p>法人化前と比較して、他学部からの進学者数は107.8%に拡大した。</p> | / | / |
| | | | | 平成20年度で計画達成 | | |
| <p>【197】 6年課程を含む新しい教員養成システムの創設を図る。</p> | / | III | III | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>策定した新しい教員養成システムの構想案に基づき、平成21年度から本格実施する学士課程と修士課程の連続性を持ったカリキュラムの構築と規程整備を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校教員養成課程においては、発達障害と心身症への支援力養成を特徴とした「臨床教育実習Ⅰ、Ⅱ」及び「臨床教育演習」の単位化 ・大学院修士課程においては、教職大学院の機能を有する（現職教員の再教育を含めた）より実践的な高度専門職業人を養成する教育課程を編成するための、「大学院教育実習」の単位化 ・学士課程と修士課程との連続性を重視した6年一貫（学部4年＋修士2年）のコアカリキュラムの導入については、「臨床教育実習Ⅰ、Ⅱ」をコア科目として導入することによる学部・大学院連携カリキュラムの開発 ・中学・高校教員養成については、全学的な組織である教員養成カリキュラム委員会によるカリキュラム編成や実習の充実 | / | / |
| | | | | <p>【197-01】 構築した新しい教員養成システムにより、試行してきた学士課程と修士課程の連続性をもったカリキュラムによる教育を本格実施し、より実践的な教育を行う。</p> | | |

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェット | |
|--|---|------|-----|--|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 【198】 地域，健康，環境，国際を視野に入れた，新しい教育・研究センター，人文社会系大学院（修士・博士），専門職大学院（経営大学院等）の設置を目指す。 | | | | <p>（平成20年度の実施状況概略） 文化教育学部人文社会系学部・大学院改組検討ワーキングにおいて，ワーキングが策定した構想案を基に，学長から示された教育課程の再編案や中長期ビジョンに沿って人文社会系大学院設置に向けた構想の検討を進めた。 また，中長期ビジョンにおける文系の重点研究領域である「佐賀学」を，構想案に沿った教育分野へ拡充することを念頭に，地域歴史文化学分野の教育・研究機能の充実に向けて以下の取組を行った。 ・招へい教育職員制度を活用し，地域学歴史文化研究センターにおける研究と文化教育学部国際文化課程・教育学研究科における教育を担当する専任の教授の配置 ・地域学歴史文化研究センターの専任教員が担当する地域歴史文化学分野の科目の新設 なお，専門職大学院（経営大学院）については，農学研究科が，経済学研究科との連携により，経営学を学ぶことのできるプログラム（農業版MOT）を特色とする修士課程への改組について文部科学省との協議を進め，平成22年度開設に向け，具体的準備を進めた。</p> | | |
| | <p>【198-01】 農学研究科は，経済学研究科との連携により，経営学を学ぶことのできるプログラム（農業版MOT）を特色とする修士課程への平成22年4月の改組に向けての準備を進める。 人文社会系大学院（修士）については，中長期ビジョンの方向性に沿って検討を進める。</p> | III | III | <p>（平成21年度の実施状況） 【198-01】 農学研究科は，2専攻を1専攻5コースに再編し，経済学研究科と連携して，高度な農業技術と経営能力を有する人材の養成を目的とする農業技術経営管理学（農業版MOT）コースを副コースとして有する修士課程を，平成22年4月から開設するための準備を整えた。 教育学研究科と経済学研究科は，人文社会系大学院検討委員会を設置し，中長期ビジョン「人文・社会科学系分野では，グローバル化した社会の多様な課題に実践的に対応しうる高い専門性を備えた人材を育成する教育課程を編成する。」の方向性に沿って，両研究科が相互に履修科目の提供および研究指導を行うことにより，効果的・実質的な人文・社会系の大学院修士教育を実施する覚書を締結した。</p> | | |
| 【199】 学部卒業生（学士）を受け入れて医学及び医師養成教育を行うメディカルスクールの設置を検討する。 | | | | <p>（平成20年度の実施状況概略） 平成19年度で計画達成</p> | | |
| | 平成19年度で計画達成 | III | | <p>（平成21年度の実施状況） 平成19年度で計画達成</p> | | |

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|--|--|------|-----|---|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 【200】医文理融合型の研究科及び社会科学系の博士課程の設置を目指す。 | | | | <p>（平成20年度の実施状況概略） 医学系研究科博士課程においては、旧専攻を改組して、平成20年4月に医文理融合型の「総合支援医科学コース」を含む3コースから成る新専攻「医科学専攻」を設置し、「総合支援医科学コース」10人を含む34人（定員30人）の入学を受け入れ、新たな医文理融合型の教育研究課程がスタートした。 工学系研究科は、社会システム工学講座において、社会科学系の研究分野との融合による高度な専門的知識を有する技術者養成を行っており、8人の社会科学系の入学を受け入れ、3人の博士（学術）を輩出した。 工学系研究科は、医工学の分野を含むコース及び社会科学系の分野を含むコースを備えた学際的専攻（博士後期課程）などの医文理融合型を含む課程への改組について文部科学省との協議を進め、平成22年度開設に向けて、具体的準備を進めた。</p> | | |
| | <p>【200-01】 医学系研究科と工学系研究科で医文理融合型の教育研究を引き続き推進する。 工学系研究科は、社会科学系のコースを備えた学際的専攻（博士後期課程）などの医文理融合型を含む課程への平成22年4月の改組に向けての準備を進める。</p> | III | III | <p>（平成21年度の実施状況） 【200-01】 ・医学系研究科：平成20年度に改組した医科学専攻の「総合支援医科学コース」に、前年度の10人に加えて、平成21年度5人の入学を受け入れ、新たな医文理融合型の教育研究を推進した。 ・工学系研究科：博士後期課程を医工学分野を含むコース及び社会学系分野を含むコースを備えた医文理融合型の教育課程へ改組し、平成22年4月に開設することになった。教育課程の変更に伴う具体的なカリキュラム、履修細則、入学受入方針、各種規程等の改訂を行うとともに、ホームページやポスターなどによるPR活動を展開した。</p> | | |
| 【201】学内共同教育研究施設、学部附属教育・研究センターの点検評価に基づき、教員配置の見直し、再編・統廃合を含めた構造改革を図る。 | | | | <p>（平成20年度の実施状況概略） 前年度に設定した学内共同教育研究施設の再編・統合の基本案に基づいて、時限に達したベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの存続・廃止について検討した結果、その機能の一部を産学官連携推進機構へ継承することとし、組織は3月末で廃止した。 また、全国共同利用施設である海洋エネルギー研究センターについては、全国共同利用機能強化の観点から、共同利用・共同研究拠点化することとし、拠点申請手続きを行った。</p> | | |
| | <p>【201-01】 学内共同教育研究施設の再編・統合の基本案に基づいて、研究センター等の再編・統合の準備を進める。</p> | III | III | <p>（平成21年度の実施状況） 【201-01】 本学の研究を全学的な立場から戦略的に推進するために「総合研究戦略会議」を設置し、基本案に基づく研究センターの再編・統合を統括することとした。 総合研究戦略会議の具体的方針に基づいて低平地研究センターと有明海総合研究プロジェクトを統合し、低平地と沿岸海域の持続的発展を総合的かつ先導的に研究・教育し、知（教育研究）の拠点となる「低平地沿岸海域研究センター」を平成22年4月に設置することを決定した。</p> | | |
| | | | | ウェイト小計 | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 1) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日 閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。 2) 教育・研究組織及び人事配置の柔構造化と教員構成の多様化を進める。 3) 専門性を必要とする分野(法人経営, 国際交流, 産学連携, 図書館部門, 情報部門, 技術部門等)の職員採用を積極的に進め、大学運営の重要課題に対応する専門的職能集団を構築する。 4) 教職員の給与に能力及び業績を適切に反映させる。 |
|------|---|

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由(計画の実施状況等) | ウェット | |
|---|--|------|-----|--|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【202】人事評価システムを早急に確立し、適正な人事評価を行う。 | 【202-01】構築した人事評価システムにより、全職員に対する人事評価を適切に行う。 | III | III | (平成20年度の実施状況概略) 教員・一般職員・技術職員などの職種ごとの人事評価システムに従って、全ての教職員を対象に人事評価を本格実施した。評価結果は、12月期の勤勉手当及び平成21年1月1日の査定昇給に反映させ、評価結果を給与に反映する人事評価システムを確立した。 | | |
| | | | | (平成21年度の実施状況) 【202-01】引き続き、「教員人事評価実施要項」、「一般職員人事評価実施要項」及び「教室系技術職員人事評価実施要項」に基づき、教員・一般職員・技術職員などの全ての教職員を対象に人事評価を実施した。評価結果は、6・12月期の勤勉手当及び平成22年1月1日の査定昇給に反映させた。 | | |
| 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【203】教職員配置の運用枠を確保し、学長を中心に教職員の重点配置計画を策定し、教育研究の拠点を作る。 | 平成18年度で計画達成 | III | | (平成20年度の実施状況概略) 平成18年度で計画達成 | | |
| | | | | (平成21年度の実施状況) 平成18年度で計画達成 | | |

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|--|---|------|-----|--|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| <p>任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的措置</p> <p>【204】 教員選考を原則公募制とし、研究業績だけでなく、教育貢献、国際貢献、地域・社会貢献を含めた総合的な教員選考方法を確立する。</p> | <p>【204-01】 教員選考を原則公募とし、研究業績のみならず国際貢献、社会貢献を含めた総合的な基準による教員人事を行う。</p> | III | III | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>教員選考は、研究業績のみならず、教育能力、国際貢献、社会貢献を含めた総合的な選考基準により行い、79件（87.8%）の教員選考については公募により実施した。</p> | | |
| | | | | <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【204-01】 教員選考を原則公募制とし、研究業績だけでなく、教育能力、国際貢献、社会貢献を含めた総合的な選考基準により行った。平成21年度は、84件（83%）の教員人事を公募により実施した。</p> | | |
| <p>【205】 任期制を適用する範囲、再任の有無等に関して十分に討議し、社会的背景を考慮して、合意を得られた部局等から任期制を導入する。</p> | <p>【205-01】 任期制の適用について合意を得られた部局等から導入を進めるとともに、制度の適正な運用を図る。</p> | III | III | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>すでに任期制を導入している医学部では、制度の適正な運用を図るため、再任基準等について検討し、任期及び再任基準の見直しを行った。学長管理定教枠を設け、任期3年を付し、4人の招へい教育職員及び2人の特別研究員を雇用した。</p> | | |
| | | | | <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【205-01】 任期制を導入している医学部、有明海総合研究プロジェクト及び学内共同教育研究センターにおいては、再任審査基準を定めて制度を適正に運用した。任期を定めて雇用する招へい教育職員制度及び特定の研究プロジェクト等に対する任期付の特別研究員制度により、任期を付した招へい教育職員や特別研究員の活用を進め、学部等において招へい教育職員（4人）及び特別研究員（6人）を雇用した。</p> | | |
| <p>外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <p>【206】 適任者を広く海外からも求め、教育研究を充実する。</p> | <p>【206-01】 英語版の公募要領の作成などにより適任者を広く海外からも求め、教育研究を充実する。</p> | III | III | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>各学部等において英語版公募要領を作成して国外にも広く適任者を求め、教養教育、研究センターなどの教育研究分野に合計43人（非常勤講師を含む）の外国人が参画し、本学の教育研究を充実した。</p> | | |
| | | | | <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【206-01】 各学部等は、英語版公募要領を作成して、引き続き適任者を広く海外からも求め、大学院教育、教養教育、研究センターなどの教育研究分野に合計66人（非常勤講師を含む）の外国人が参画し、本学の教育研究を充実した。</p> | | |

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェット | |
|---|---|------|-----|--|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| <p>【207】外国人教員，女性教員が働き易い職場環境をさらに充実する。</p> | <p>【207-01】外国人教員，女性教員に対して実施した職場環境に関するアンケート調査及び懇談会の結果を踏まえ，可能なものから実施するとともに，外国人教員，女性教員が働き易い職場環境を引き続き充実させる。</p> | III | III | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>外国人教員，女性教員に対して実施した職場環境に関するアンケート調査及び懇談会の結果を踏まえ，トイレの改修，女性看護師シャワー室の設置，実験機器の英語版マニュアルの整備，表示の英語併記の充実を行った。</p> <p>また，男女共同参画推進に向けた以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年7月に，理事，教員，事務職員を構成員として男女共同参画推進プロジェクトチームを立上げて男女共同参画推進についての検討を行い，男女共同参画推進準備委員会を設置した（平成21年3月）。 男女共同参画推進に関するフォーラム（平成20年12月19日開催）や全学アンケート（平成21年1月実施）を行い，男女共同参画推進の意識向上に努めた。 | | |
| | | | | <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【207-01】外国人教員，女性教員に対して実施した職場環境に関するアンケート調査及び懇談会の結果を踏まえ，女医仮眠室12室と休憩室を備えた女医ラウンジや女子シャワー室を備えたパウダールームを整備するとともに，実験室・機器の英語版マニュアル・表示の英語併記の充実，英語でのガイダンス・教育訓練などを行った。</p> <p>また，男女共同参画推進に向けた以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 佐賀大学男女共同参画宣言及び基本方針を策定し，公表した。 平成21年度文部科学省科学技術振興調整費（女性研究者支援モデル育成事業）に採択された女性研究者支援モデル育成「三世代サポート型佐大女性研究者支援」事業として，「かささぎサポート・ラボ（女性研究者支援室）」を設置した。また，研究者育成支援事業（キャリア支援部門）と研究者支援事業（育児支援部門，介護支援部門）に専門スタッフ（コーディネーター）を配置し，各部門の支援事業を推進した。 | | |
| <p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>【208】事務職員等の専門性を高める学内研修・学外研修を充実する。</p> | <p>【208-01】従来の学内研修・学外研修に加え，新たに企画力やプレゼンテーション能力等を養う研修を実施するなど，事務職員等の専門性を高める研修をさらに充実する。</p> | III | III | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>従来の研修に加え，新たに，中堅職員を対象に，大学全般の業務について，実務上の諸問題に対する企画力，課題発見能力及び処理能力を養うための「特別啓発研修」を実施するなど，事務職員等の専門性を高める研修を充実した。</p> | | |
| | | | | <p>平成21年度の実施状況）</p> <p>【208-01】新採用事務系職員研修，フォローアップ研修，リーダー研修，接遇・マナー研修などの研修に加えて，本学職員としての立場と業務を自覚させ，企画力，課題発見能力，処理能力及びプレゼンテーション能力を養い，職員の資質向上を図ることを目的として12人の職員を対象に「特別啓発研修」を実施するなど，事務職員等の専門性を高める研修をさらに充実した。</p> <p>また，九州地区の国立大学法人が開催する研修に13人の職員を参加させた。</p> | | |

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|---------------------------------|--|------|-----|---|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 【209】民間等との人事交流システムを整備する。 | | | | <p>（平成20年度の実施状況概略） 引き続き、就職支援業務に従事する事務職員1人を県内の学校法人（4年制大学）へ派遣した。 研修終了後には、研修報告書を提出させ、国立大学と私立大学における学生対応、就職支援に対する職員の意識の違いなど、研修の成果をホームページ上で職員へ公開することによって、経営的視点への意識改革の必要性などについて職員間での共有を図った。 また、佐賀県における産学官包括連携協定に基づき、佐賀県、市、町と本学との人事交流について協議し、佐賀県との人事交流を平成21年度に実施することとした。</p> | | |
| | 【209-01】県内の学校法人（4年制大学）との間で人事交流派遣研修を継続する。 | III | III | <p>（平成21年度の実施状況） 【209-01】県内の学校法人（4年制大学）へ引き続き事務職員1人を派遣し、研修成果をホームページに掲載して職員間での共有を図った。 佐賀県における産学官包括連携協定を活用して、新たに佐賀県との間で人事交流派遣研修を実施し、1年間相互に事務職員1人の交流を行った。 また、平成22年度は、人事交流派遣研修先を多久市に決定し、派遣職員の選考を行った。 年度計画の進捗管理や実績報告書の作成などを支援する「中期目標・中期計画進捗管理システム」の開発に伴い、開発手法や技術を習得するため、職員を開発メーカーに派遣し人材養成を行った。</p> | | |
| 【210】専門的職能集団の機能を発揮できる組織体制を整備する。 | | | | <p>（平成20年度の実施状況概略） 専門的な職能を発揮できる組織を構築する観点から、平成20年4月に各課の課長補佐ポストを廃止し、副課長及び専門職ポストを新設して業務を明確化し、専門的職能集団としての機能を強化した。</p> | | |
| | 平成20年度で計画達成 | | | <p>（平成21年度の実施状況） 平成20年度で計画達成</p> | | |

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|---|---|------|-----|--|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| <p>中長期的観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <p>【249】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p> | <p>【249-01】平成21年度までの部局別の人員削減計画に基づき、人件費管理を適切に行う。 なお、平成21年度は、概ね1%の人件費を削減する。</p> | III | III | <p>（平成20年度の実施状況概略） 部局別の人員削減計画に基づき、大学教員及び事務系職員の人員削減を行うとともに、引き続き退職者の補充抑制に努めた。 また、管理職手当制度全体の見直しを行い、新たな手当制度（職務付加手当）を導入し、結果として管理職手当（職務付加手当分含む）が前年度比1.6%減となった。 これらの人件費管理に努めた結果、平成20年度は、平成21年度までの総人件費改革の実行計画における平成20年度削減必要額概ね1%削減を達成した。</p> | | |
| | | | | <p>（平成21年度の実施状況） 【249-01】部局別の人員削減計画に基づき、大学教員及び事務系職員の人員削減を行うとともに、引き続き退職者の補充抑制に努めた。その結果、平成21年度は、平成21年度までの総人件費改革の実行計画における平成21年度削減必要額概ね1%削減を達成した。 また、平成21年度までに概ね4%以上の人件費の削減を達成した。</p> | | |
| <p>【211】教職員の能力・業績を給与・研究費等に適切に反映させる評価制度を構築する。この目的を達成するため、民間会社や特殊法人等の実態を調査する。</p> | <p>【211-01】構築した人事評価システムにより、全職員に対する人事評価を適切に行う。</p> | III | III | <p>（平成20年度の実施状況概略） 年度計画【202-01】の「判断理由（計画の実施状況等）」の「（平成20年度の実施状況概略）」参照。</p> | | |
| | | | | <p>（平成21年度の実施状況） 【211-01】年度計画【202-01】の「判断理由（計画の実施状況等）」の「（平成21年度の実施状況）」参照。</p> | | |
| <p>【212】専門性の高い業務に従事する職員を大学院（国外の大学を含む。）へ入学させる人事制度を検討する。</p> | <p>平成20年度で計画達成</p> | III | | <p>（平成20年度の実施状況概略） 専門性の高い業務に従事する職員を養成するために、新たに、九州大学法科大学院へ事務職員を1人派遣した。9月には派遣中の2人の研修生の研修成果を共有するため、報告会を実施した。この報告会には部課長以下事務系職員約50人が参加し、2人の研修生が作成した研修報告書による成果発表及び参加者との意見交換を行った。 平成21年度に職場に復帰する研修生1人について、研修による高度の専門性を活かすため、企画部門へ配置することとした。</p> | | |
| | | | | <p>（平成21年度の実施状況） 平成20年度で計画達成</p> | | |
| | | | | ウェイト小計 | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 1) 事務組織・職員配置の再編・合理化を推進する。
 2) 各種事務の集中化・情報化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図る。
 3) 限られた人材の効率的配置と経費の有効活用を図るため、アウトソーシング方式の導入が可能な事務及び部署について検討し、サービスの低下をきたさないよう配慮しつつ、活用を推進する。

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェット | |
|---|---|------|-----|--|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 【213】平成16年度中に一元化・集中化した業務の在り方を点検・評価し、合理化・省力化の改善策を策定し、平成17年度から合理化・省力化を推進する。 | | | | （平成20年度の実施状況概略） 複雑化・専門化する業務への対応、抜本的な業務の見直しによる簡素化、職員の意識改革などを目的として、外部の経営コンサルタントを活用した業務効率化のためのコンサルティングを行った。 業務プロセスの可視化、コストパフォーマンス分析による検討を通して、学生センターにおける学生のための窓口対応の向上、授業料等の窓口収納業務の効率化、看護師等の勤怠管理業務の簡素化などを改善事項として抽出し、実現のためのアクションプランを策定して業務改善を進めた。 コンサルティング活動において、コンサル対象課に1～2人の推進リーダーを設けてコンサル活動の迅速・円滑な推進を図った結果、今後の業務改善を継続できる人材育成を併せて行うことができた。 | | |
| | 【213-01】これまでの業務改善のノウハウと成果を活かして、業務改善を継続して行うことにより、事務業務の合理化・省力化をさらに推進する。 | III | III | （平成21年度の実施状況） 【213-01】中期計画及び年度計画の進捗管理、報告書作成等の作業効率化を図るためにウェブ上で業務を行うことができる「中期目標・中期計画進捗管理システム」を導入し、平成21年度年度計画実績報告書作成において試行を行うなど、平成22年度からの本格稼働に向けて準備を整えた。 平成20年度に外部コンサルタントを導入して策定した「学生センターにおける学生のための窓口対応の向上」、「授業料等の窓口収納業務の効率化」及び「看護師等の勤怠管理業務の簡素化」等の改善計画を進めるとともに、進捗状況を事務連絡会議において検証した。 | | |
| 【214】私立大学等の事務処理を調査検討し、導入策を策定し、具体的な導入を行う。 | | | | （平成20年度の実施状況概略） 平成19年度で計画達成 | | |
| | 平成19年度で計画達成 | III | | （平成21年度の実施状況） 平成19年度で計画達成 | | |

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|---|----------|------|-----|---|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 【215】 大学運営の重要課題である学生教育をはじめ、産学官連携、地域貢献、大型プロジェクト、病院経営等の部門に人材を積極的に配置し、大学運営の方針に沿って弾力的かつ迅速に対応し得る事務体制を整備する。 | | | | <p>（平成20年度の実施状況概略） 大学運営の重要課題についての重点配置，増加する再雇用職員の有効活用，定型的な業務の集約などの観点から，業務改善等検討会議において事務センターの設置について検討し，再雇用職員を確保し，本学の事務の円滑な運営に資することを目的として平成21年4月から設置することとした。 事務センターへの職員の配置に当たっては，すべての再雇用職員をセンター所属とし，プロジェクト型の業務や業務繁忙期の部署への弾力的な配置を可能にする工夫を行い，大学運営の方針に沿って弾力的かつ迅速に対応し得る事務体制の整備を進めた。 重点部門への人員配置について，各事務部門からの配置・振替要望を参考に大学として重点配置が必要な部門と担当を検討し，毎年度の重点配置計画を役員会で決定の上配置する仕組みを確立した。 なお，平成20年度は，次のとおり重点配置を行った。 ・総務課に「佐賀大学校友会」担当の係長を創設 ・研究協力課に「知財担当専門職」を創設 ・事務局参事2人をG P申請や競争的資金獲得などの担当として配置</p> | | |
| | | III | III | <p>（平成21年度の実施状況） 【215-01】 人材の有効かつ効率的な活用を図るために事務センターを平成21年4月に設置し，再雇用職員を活用した重点部門への人員配置を弾力的に行うとともに，新たに創設する契約職員制度を活用して，医療事務部門への重点配置を行う。</p> <p>また，平成21年4月に創設した「契約職員制度」を活用して，附属病院の医療事務部門へ契約医療事務職員8人を，佐賀大学女性研究者支援室に契約コーディネーター3人，産学官連携推進機構及び国際貢献推進室に契約コーディネーターを各2人，競争的資金獲得業務等の特定な事項を処理する事務局参事2人を配置し，大学運営の方針に沿って重点配置を行った。</p> | | |

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェット | |
|--|--|------|-----|--|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 【216】事務電算化の業務を見直し、ペーパーレス化を推進する。 | | | | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>「佐賀大学事務情報化推進計画」に沿って、①平成20年10月に人事給与統合システムを導入・稼働、②旅費支払通知書を紙からメールによる通知へ改善するなど、事務情報の電子化、効率化を進めた。</p> <p>また、事務情報を共有化する方策として、共通フォルダの活用などの運用ルールにより適切な管理を行うとともに利活用を推進した。</p> <p>前年度に試行したペーパーレス会議システムとTV会議システムを連動させたキャンパス間電子会議を本格稼働し、ペーパーレス化とキャンパス間の移動に係るコストの削減及び会議の効率化を進めた。</p> <p>その結果、約280万円の経費を削減した。</p> | | |
| | 【216-01】引き続き、事務情報の電子化・共有化を進めることにより、ペーパーレス化を推進する。 | III | III | <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【216-01】年度計画の進捗管理や実績報告書の作成などを支援する「中期目標・中期計画進捗管理システム」の開発及び試行を行い、平成22年度からの稼働に向けて準備を整えた。</p> <p>「学術情報基盤システム（事務情報システムを含む）」及び「キャンパス情報ネットワークシステム」のシステムの更新を行った。更新により、本庄地区と鍋島地区のネットワークが統合され、全学の事務情報の電子化・共有化が促進されるなど、ペーパーレス化を飛躍的に推進した。</p> <p>エクセルシートで収集していた各教員の教育研究活動実績をウェブインターフェイスにより収集する「評価基礎情報システム」の導入及び「研究業績データベース」の改修により、効率的に情報を収集し、本学の評価業務に活用した。</p> | | |
| 【217】決裁制度を見直し、平成17年度から事務処理の簡素化、迅速化を図る。 | | | | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>平成18年度で計画達成</p> | | |
| | 平成18年度で計画達成 | III | | <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>平成18年度で計画達成</p> | | |
| 【218】事務職員等からの意見を反映するための仕組みを構築する。 | | | | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>平成18年度で計画達成</p> | | |
| | 平成18年度で計画達成 | III | | <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>平成18年度で計画達成</p> | | |

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|---|--|--------|--------|--|--------|--------|
| | | 中 期 | 年 度 | | 中 期 | 年 度 |
| 【219】 学生及び地域社会に対するサービスの向上を推進する。 | 【219-01】 引き続きホームページの内容の充実を図るとともに、情報発信の媒体の多様化により、学生及び地域社会への情報提供サービスをさらに向上させる。 | III | III | （平成20年度の実施状況概略） 大学ホームページを全面的にリニューアルして、ホームページトップに注目コンテンツとして「入試情報」、「公開講座情報」「エコアクション21」、「特色ある教育と研究」を掲げ、またイベント情報、新着情報等の見出しをつけて検索しやすい内容に工夫するなど、特に在校生、一般市民等への情報提供サービスを向上させた。 | | |
| | | | | （平成21年度の実施状況） 【219-01】 留学生センター、アドミッションセンター及びキャリアセンターのホームページの情報の拡充を図るなど、より内容の充実したホームページにリニューアルした。特に、就職支援システムの更新により、学生一人一人にきめ細かな就職情報を提供した。 また、情報誌の発行やメールマガジンの配信、携帯サイトからの発信など様々なツールを活用して情報提供を行った。 さらに、学内の名所旧跡、施設等を紹介したキャンパスマップを作成し、来訪者等に対する情報提供サービスの向上を図るとともに、部局等においても、施設の公開やホームページの充実による情報発信を積極的に行った。 | | |
| 【220】 外注可能業務、費用対効果について検討し、外注化の具体的導入を促進する。 | 【220-01】 派遣雇用及び外部委託の効果を検証しながら、外注化を進める。 | III | III | （平成20年度の実施状況概略） 総人件費削減対策に伴う事務職員の不補充、プロジェクト型の新規業務への対応、業務の効率化などを図るため、「国立大学法人佐賀大学外部委託推進指針」に沿って、前年度を14件上回る延べ37件の派遣雇用並びに外部委託を導入した。 また、派遣及び外部委託の実施状況については実績調査を行い、指針の目的に沿って有効に導入されていることを確認した。 新たに外注化を進める業務などについては、業務改善検討会議（組織・業務改善検討部会）において掘り起こしを行い、業務改善実施計画として全学的又は各部課固有の取組を定めた。 | | |
| | | | | （平成21年度の実施状況） 【220-01】 引き続き、派遣雇用及び外部委託の導入実績について、その目的や効果などの検証を行い、実施した派遣雇用及び外部委託が、「国立大学法人佐賀大学派遣雇用及び外部委託に関する指針」に沿っていることを確認した。 平成21年度は、業務の迅速化や効率化に配慮しつつ延べ25件の派遣雇用及び外部委託を導入し、人件費削減への対策として活用した。 | | |
| | | | | ウェイト小計 | | |
| | | | | ----- ウェイト総計 | | |

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

○運営のための企画立案体制の整備状況、活動状況、具体的検討結果、実施状況

【平成16～20事業年度】

以下のように、法人運営に係る室・会議の設置及び学長補佐体制を整備し、学長のリーダーシップの下、戦略的・効果的に法人を運営した。

(1) 室・会議の設置

- ◇平成16年に「広報室」、「地域貢献推進室」、「国際貢献推進室」、「知的財産管理室」、「学生支援室」、「評価室」等を設置し、法人業務を推進する体制を整備した。
- ◇佐賀大学の将来構想の検討とともに、具現化するための戦術、戦略を練る学長直轄の組織として、平成18年5月に「総合企画室」を設置し、総人件費削減問題、本学の将来構想などの諸課題について答申と提言を行うとともに、佐賀大学中長期ビジョンの原案を作成した。
- ◇学長補佐体制・機能を強化し、法人経営と教学運営との一層の戦略的・効果的運用を行うため、平成19年10月に総合企画室を「学長室」と「総合企画会議」に改編するとともに、新たに「理事室」及び「運営戦略会議」を設置した。学長、学長室員及び理事で構成する運営戦略会議は、諸課題について情報の共有化と迅速な対応を検討し、役員会、経営協議会、教育研究評議会における審議の効率化、円滑化を図った。

(2) 学長補佐

- ◇平成16年に、学長が指示する特定の事項の企画・立案を行う「学長特別補佐」を置き、学長のシンクタンク体制を整備するとともに、「各室」に配置して戦略的な法人運営を行った。平成19年10月から、これに加えて「学長補佐」を、「学長室」、「理事室」及び「各室」に配置し、補佐機能を強化した。

(3) 大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

- ◇役員、学部長、教養教育運営機構長、附属図書館長等を構成員とする「大学運営連絡会」を定期的に開催し、佐賀大学中長期ビジョンや第2期中期目標・中期計画の策定に関して大学としての基本的な方向性を取りまとめるなど、法人と教学の意思疎通を図り円滑に運営した。
- ◇経営協議会の外部委員や地元報道機関との懇談会などで出された意見を危機管理や広報活動など大学運営の改善に役立てた。

【平成21事業年度】

引き続き、法人運営に係る室・会議等及び学長補佐体制により、学長のリーダーシップの下で戦略的・効果的な法人運営を行った。

(1) 学長室、理事室、運営戦略会議・拡大役員懇談会、中期目標・中期計画実施本部

学長室、理事室は、第2期中期目標・中期計画案の策定、平成22年度年度計画案の策定など法人運営のための基本的な企画立案を行った。
また、学長室は法人経営の全般を把握して学長のシンクタンクとしての機能を果たした。理事室は学内の意見を把握しながら理事の業務を補佐し、円滑な

法人運営を支援した。運営戦略会議は、学長、学長室員及び理事間で諸課題に関して情報共有化を図り迅速な対応を図った。10月以降運営戦略会議にかえて、学長補佐、事務局長、監事を加えた「拡大役員懇談会」を置き、学長補佐体制・運営体制を強化した。また、中期目標・中期計画実施の組織的な統括体制を強化するため、学長を本部長とするより戦略的・効果的な実施体制「中期目標・中期計画実施本部」を設置した。

(2) 学長補佐

学長補佐は、学長室、理事室、中期目標・中期計画実施本部、各室等に配置され、学長が指示する特定の事項の企画・立案、理事業務の補佐、中期計画の進捗管理等を通して、学長のシンクタンク機能を果たすとともに、円滑な法人運営を支援した。

(3) 大学運営連絡会

各学部長などと大学運営連絡会を毎月定例2回開催し、第2期中期目標・中期計画及び年度計画や組織・業務の見直しなど大学全体として取り組むべき課題に関し、法人と部局間の意思疎通・相互理解を深めて大学としての方向性を確認し、両者が一体となった円滑な運営を行った。

○法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか

【平成16～20事業年度】

法令及び国立大学法人法の規定に基づき、既に制定した役員会規則、教育研究評議会規則、経営協議会規則等や手続きに関する内部規則に則って意思決定を行った。

【平成21事業年度】

引き続き、法令及び国立大学法人法の規定に基づき、役員会規則等の本学の内部規則に則って意思決定を行った。

2. 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

○法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置と事業の実施状況

(1) 重点的な予算配分

【平成16～20事業年度】

役員会において毎年度「予算編成の基本方針」を策定し、以下のように学長裁量（大学改革推進経費、中期計画実行経費及び運用定員経費）による戦略的かつ効果的な学内資源配分を行った。

- (1) 大学改革推進経費を、「研究プロジェクト経費」として、本学の重点研究に採択した研究プロジェクト4件に重点配分し、また、「教育プロジェクト経費」を設けて、「学内GPシーズ」を発掘するために選定した教育プロジェクト12件に配分した。

- (2) 中期計画実行経費を、前年度の実施状況及び次年度の事業計画等に関するヒアリング評価に基づき各学部に配分し、中期計画に沿った各学部の取組を推進した。また、高騰する「電子ジャーナル経費」に重点配分し教育研究環境の基盤維持を図った。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**【平成21事業年度】**

引き続き「予算編成の基本方針」を策定し、以下のように学長裁量（大学改革推進経費、中期計画実行経費及び運用定員経費）による戦略的かつ効果的な学内資源配分を行った。

- (1) 大学改革推進経費を、「教育プロジェクト経費」として、GPシーズ発掘や、過去に競争的資金として不採択になったものの本学の教育改革に必要な不可欠な事業等の12事業に対し配分するとともに、「研究プロジェクト経費」として、今後の概算要求につなげるため学内重点プロジェクト事業の3プロジェクト（継続事業）に対し、平成20年度と同額の配分を行った。また、研究プロジェクト経費に、新たに「研究シーズ支援経費」を設け、3件の事業に配分した。
- (2) 中期計画実行経費を、平成20年度の実施状況及び平成21年度の事業計画等に関するヒアリング評価に基づき各学部配分し、中期計画に沿った各学部の取組を推進した。

(2) 重点的な人員配置**【平成16～20事業年度】**

- (1) 戦略的かつ柔軟な人員配置のため、学長裁量（運用定員経費）による「教員運用仮定定員」枠（18人）を設け、教育研究の発展充実のため、高等教育開発センター、海洋エネルギー研究センター、留学生センター等に重点的な教員配置を行った。
- (2) 「学長管理定数」枠を設け、任期を定めて雇用する教員及び特別研究員をアドミッションセンター、キャリアセンター、低平地研究センター及び有明海総合研究プロジェクト等に6人配置した。

【平成21事業年度】

- (1) 戦略的かつ柔軟な人員配置のため、学長裁量（運用定員経費）による「教員運用仮定定員」枠（18人）枠により、引き続き高等教育開発センター、海洋エネルギー研究センター、地域学歴史文化研究センター等に重点的に教員配置を行った。
- (2) 「学長管理定数」枠により、任期を定めて雇用する教員を文化教育学部、工学系研究科、農学部等に5人、任期を定めて雇用する特別研究員を理工学部、医学部、産学官連携推進機構等に6人配置するなど、大学の戦略的運営の観点から部局等へ教育研究の人材を重点的に配置した。

3. 業務運営の効率化を図っているか。**○事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績****(1) 事務組織の再編・合理化等に関する取組****【平成16～20事業年度】**

- (1) 事務組織再編検討ワーキンググループを設置し、人員の適正化及び再配置、組織機構の見直しと役職員ポストの削減、外部委託の積極的推進、部課長等の登用方法などについて改革の方向をまとめ、部・課の統合再編を行った。
- (2) 平成19年度に業務改善等検討会議を立ち上げ、「係体制」の廃止による業務組織フラット化、「課長補佐」の廃止による「副課長」・「専門職」ポスト新設等の事務組織の整備計画をまとめ、平成20年度から実施した。また、部課長を学長室及び理事室の構成員として参画させ、教員と協働して企画立案を行うなど、専門性を発揮する体制を整えた。

- (3) 各部署の業務の縮減と再雇用者の有効活用のため、定型的な業務を集約する「事務センター」を平成21年4月に設置することとし、「事務センター要項」を制定した。

【平成21事業年度】

- (1) 業務改善等検討委員会において、事務組織検討体制の見直しを行うとともに今後の事務組織の再編・合理化を図るため各課等が抱える課題等について整理した。
- (2) 各理事室の室員として参画した部課長は、教員と協働して、それぞれの立場で専門性を発揮し、業務運営の効率化を行った。
- (3) 4月に「事務センター」を設置し、再雇用した事務系職員を業務の能率的運営の観点から学生支援や研究協力部門などに重点的に配置した。
- (4) 4月に創設した契約職員制度を活用して、医療事務部門、女性研究者支援室、産学官連携部門等に次のとおり事務職員を重点配置した。
 - ◇医学部患者サービス課に医療事務職員を8人
 - ◇女性研究者支援室に契約コーディネーターを3人
 - ◇産学官連携推進機構及び国際貢献推進室に契約コーディネーターを各2人
 - ◇競争的資金獲得業務等の特定な事項を処理する事務局参事を2人

(2) 業務運営の合理化に向けた取組**【平成16～20事業年度】**

- (1) 平成16年度に「派遣雇用及び外部委託に関する指針」を策定し、知的財産関係業務、決算業務、労務関係コンサルタント業務などを外注化した。これにより確保した人的資源により、環境安全衛生管理室に事務・技術職員2人を配置した。
- (2) 「事務系職員提案制度」により寄せられた提案を課長補佐連絡会で検討し、4件の業務改善に反映した。
- (3) 事務の効率化及び学生支援・学生サービスの充実のため、証明書自動発行機を計4台設置し、交付時間を短縮した。また、学生センター職員の勤務時間割振りを工夫し、昼休みや授業終了後の学生対応窓口業務の充実を行った。
- (4) 平成19年度に、業務改善等検討会議において前年度までの業務改善に関する取組を検証し、「事務組織体制の在り方と業務改善の方針について（報告）」を取りまとめ、業務改善実施計画40件を策定し、実施した。また、「1課1改善」の取組を行い、職員の業務改善に対する意識向上とともに、取組期間内に複写機使用料金約143万円などの節減効果をあげた。
- (5) 平成20年度には、外部の経営コンサルタントによる業務効率化のためのコンサルティングを行い、学生センター窓口対応の向上、授業料等の窓口収納業務の効率化、看護師等の勤怠管理業務の簡素化など、業務改善を進めた。

【平成21事業年度】

- (1) 中期計画及び年度計画の進捗管理、報告書作成等の作業効率化を図るためにウェブ上で業務を行うことができる「中期目標・中期計画進捗管理システム」を導入し、平成21年度年度計画実績報告書作成において試行を行うなど、平成22年度からの本格稼働に向けて準備を整えた。
- (2) 平成20年度に外部コンサルタントを導入して策定した「学生センターにおける学生のための窓口対応の向上」、「授業料等の窓口収納業務の効率化」及び「看護師等の勤怠管理業務の簡素化」等の改善計画を進めるとともに、進捗状況を事務連絡会議において検証した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**○各種会議・全学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、管理運営の効率化に向けた取組実績****【平成16～20事業年度】**

- (1) 教育研究評議会の下に「中・長期教育研究検討部会」、「人事部会」、「研究推進部会」を設置し、中期目標・中期計画を推進した。
- (2) 全学委員会の整理を行い、半数以上の委員会で事務職員が参加する体制とした。委員会の長は理事・副学長が務め、審議時間を90分以内として効率的に委員会を運営した。
- (3) 平成20年度から「中・長期教育研究検討部会」、「文系総合計画検討委員会」、「大学院総合研究科設置検討委員会」を廃止して、教育研究評議会の下に「教育改革推進部会」を設けて機能統合した。
- (4) ペーパーレス会議システムとテレビ会議システムとを連動して稼働させ、コストの削減及び会議の効率化を進めた。

【平成21事業年度】

- (1) 喫緊に取り組むべき重要事項について、必要な措置等を講じ検討する「拡大役員懇談会」を設置し、大学運営の改善の迅速化に取り組んだ。
- (2) 「中期目標・中期計画実施本部」を置き、中期目標・中期計画を組織的・効率的に実施する体制を整備した。
- (3) 研究戦略の企画立案など組織的な研究活動を推進するために総合研究戦略会議を設置した。

4. 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。**○学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか****【平成16～20事業年度】**

- (1) 学士・修士・博士前期課程のいずれにおいても、収容定員を90%以上充足している。
- (2) 博士及び博士後期課程は、平成16年度に充足率が85%以下であったが、平成17年度以降は教育研究体制の充実等により90%以上の充足に改善した。

【平成21事業年度】

- (1) 学士・修士・博士課程のいずれにおいても、収容定員を90%以上充足させている。

5. 外部有識者の積極的活用を行っているか。**○外部有識者の活用状況****【平成16～20事業年度】**

- (1) 経営協議会の外部委員や地元報道機関との懇談会などで出された意見を、危機管理、学長経費の運用、広報活動など大学運営の改善に役立てた。
- (2) 広報室の外部アドバイザーとして学校長・企業役員などの学識者を委嘱して社会から幅広く意見が得られる体制とし、広報活動に活かした。
- (3) 産学官連携推進機構に企業OBや弁理士を客員教授（技術移転業務担当）として配置し、就職相談室では、企業OBを相談役として活用した。
- (4) 平成19年10月から前経営協議会外部委員（女性）を非常勤理事に登用し、地域における情報発信並びに本学における男女共同参画推進プロジェクトチームの責任者として尽力を得た。

- (5) 平成20年度に佐賀大学顧問（2人）を新たに置き、その意見を大学運営に活用した。

【平成21事業年度】

- (1) 平成20年度に締結した佐賀県における産学官包括連携協定に係る各機関とのトップ放談会を実施し、有明海のワイズユースに関する教育研究事業の研究成果の有効活用等、協定の事業の推進について意見交換を行った。
- (2) 報道機関との懇談会、学生懇談会、広報誌及びメール等で寄せられた意見、要望を集約し、以下の措置を講じた。
 - ◇医学部附属病院においては、患者からの要望を反映し、洋式トイレへの改修を行った。
 - ◇社会へ貢献している学生を取り上げてほしいという意見に対して、障がいのある方々を支援しているボランティアサークル、商店街活性化に取り組んでいるグループを広報誌において紹介するなど広報活動に反映させた。
 - ◇研究成果の情報発信が不十分との指摘を受け、広報室は、研究成果の広報について、研究協力課と連携を強化することとした。

○経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況**【平成16～20事業年度】**

- (1) 経営協議会を概ね隔月に開催し、経営に関する審議を通して外部委員に運営上の意見を求めた。平成18年度には、教育研究現場の取組についての理解を深めるため、中期目標・計画の取組状況等を各部局から説明し、大学の運営に対する自由な意見交換を行った。
- (2) 経営協議会の意見をもとに、危機管理体制の確立の一環としての災害対策マニュアルの整備、附属病院の人件費不足に対する学長経費の重点配分、産学官連携推進機構の設置、定例記者会見の開催、附属学校の抽選による入学制度の廃止等を行った。
- (3) 平成19年度は、外部委員から「佐賀大学中長期ビジョン」（案）に対する意見を聴取し、ビジョンに反映させた。また、大学の広報の在り方に関する意見を受け、大学のPR活動の充実に活用した。
- (4) 平成20年度は、法令上の審議事項に加え、本学が提案した特定事項（入試結果と今後の課題、佐賀県における産学官包括連携協定、研究成果の情報発信）について意見交換を行い、研究情報発信の方法として「佐賀大学研究室訪問記2009」（平成21年3月）の発行に結びついた。

【平成21事業年度】

- (1) 経営協議会の外部委員の意見を大学運営の改善に積極的に活用するために、審議事項や報告事項以外に、「求められる人材について（全学教育機構の在り方）」及び「佐賀大学に期待する社会貢献について（佐賀県における6者間の産学官包括連携協定を中心にして）」など、特定のテーマを掲げ、大学の運営の改善等について建設的な意見をいただく場を設定した。
 - 学外委員の意見により、地元企業と連携して製品化したLED照明を本庄キャンパスの街灯に使用し、環境及び安全に配慮したキャンパスづくりに活用した。
- (2) 経営協議会の審議状況等は、10月からホームページ上で外部に公表した。
- (3) 役員会、教育研究評議会の審議状況等も外部へ公表した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

6. 監査機能の充実が図られているか。

○内部監査、監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

【平成16～20事業年度】

- (1) 監査室を設置し、内部監査の実施とともに、監事監査を支援する体制を整えた。監査室は、3人の専任事務職員で構成し、学長直属組織とすることで独立性を担保した。
- (2) 年度ごとに内部監査、監事監査及び会計監査計画を作成し、全部局に対し定期監査（業務監査及び会計監査）及び臨時監査を、書面監査及び実地監査等により実施し、監査結果を学長に報告した。また、会計監査人と連携・協力して効率的な監査を実施した。
- (3) 毎年度の監事及び監査室からの提言・意見等の監査結果は、以下のような運営改善に活用・反映した。
 - ◇旧外国人教師公舎を改修保存し、歴史的所蔵物展示や地域学歴史文化研究センターとして活用（平成16年度監査結果）
 - ◇附属病院における臨床試験に係る受託研究契約締結の職務権限を医学部附属病院長に委任（平成17年度監査結果）
 - ◇本庄地区構内駐車場整理業務等を改善（平成18年度監査結果）
 - ◇寄宿料等の口座振替処理移行により事務効率、事故防止を改善（平成18年度監査）
 - ◇個人情報管理体制を明確化（平成19年度監査結果）
 - ◇複写機の契約事務を効率化（平成19年度監査結果）

【平成21事業年度】

- (1) 監査室業務の見直しを行い、財務課（平成20年度まで）で行っていた会計監査人候補者の選考に関する業務、会計監査人監査の窓口、連絡調整業務及び会計監査人の監査結果に対する対応状況の取りまとめ等の業務を監査室に集約し、監査機能の連携強化を図った。
 - ◇平成21年度監事監査計画及び内部監査計画を策定し、会計監査人と連携・協力して効率的な監査を実施し、その監査結果を取りまとめて学長に報告した。
 - ◇監事、会計監査人及び監査室において、情報共有のための連絡会を実施した。
- (2) 平成20年度内部監査の結果に対する担当部局等の対応及び検討状況についてフォローアップ及び会議等での報告を行い、次のような業務運営の改善を行った。
 - ◇学生に対する旅費の取り扱いについて、支給要件や手続き等を整理し、統一的な取扱要項を制定したことにより、学生の研究活動の活性化を図った。
 - ◇「リサイクルファシリティ（再活用室）」の利活用推進に関して、再活用室要項を制定し、ポスターやホームページ上で学内に周知し、再利用物品の利活用を推進した。
 - ◇附属図書館における図書及びスペースの有効活用のために、図書の除籍に関するスケジュールを定め、図書等の除籍を継続的に実施し、図書の保存スペースを確保するとともに、学生・教職員及び市民による図書館利用の促進を図った。
- (3) 平成20年度監事監査意見を反映して、拡大役員懇談会など、大学運営に関わる会議に監事が参加する体制とした。

7. 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

○男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

- (1) 男女共同参画推進準備委員会を設置した（平成21年3月）。
- (2) 平成20年度は、男女共同参画推進に関するフォーラムや全学アンケートを行い、意識向上に取り組んだ。

【平成21事業年度】

- (1) 佐賀大学男女共同参画宣言及び基本方針を策定し、公表した。
- (2) 平成21年度文部科学省科学技術振興調整費（女性研究者支援モデル育成事業）に採択された女性研究者支援モデル育成「三世代サポート型佐大女性研究者支援」事業として、「かささぎサポート・ラボ（女性研究者支援室）」を設置した。また、研究者育成支援事業（キャリア支援部門）と研究者支援事業（育児支援部門、介護支援部門）に専門スタッフ（コーディネーター）を配置し、各部門の支援事業を推進した。

○女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

- (1) 「国立大学法人佐賀大学教員人事の方針」（平成16年4月）に、「女性教員の積極的な雇用を図る」と規定し、取組を推進した。
- (2) 「課長級及び補佐の昇任基準及び候補者選考要領」に「女性職員の積極的登用に配慮する」と規定し、これに沿って女性職員の登用を行った。

【平成21事業年度】

- (1) 女性教員の積極的な雇用を図ることを規定した「国立大学法人佐賀大学教員人事の方針」を踏まえ、各学部の教員選考規程に従って教員人事を行い、女性教員の比率向上に努めた。その成果、平成21年度末の女性教員は14.3%で、法人化前と比較して1.4%の増となった。

○仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

- (1) 医学部敷地内に「こどもの杜保育園」を開設（平成20年4月）し、0歳児からの保育、午後10時までの延長夜間保育にも対応した園児受入れを行う等、女性教職員を支援する取組を行った。
- (2) 女性研究者の研究環境整備を目的として、平成21年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」に申請した。

【平成21事業年度】

- (1) 引き続き、医学部敷地内の「こどもの杜保育園」では、延長夜間保育に対応するなど、女性教職員を支援した。
- (2) 「かささぎサポート・ラボ（女性研究者支援室）」を設置し、以下のような取組を実施した。
 - ◇キャリア支援部門では、学童期の子供を持つ6人の女性研究者に対して研究補助員を派遣するなど、研究活動継続の支援を行った。
 - ◇育児支援部門では、医学部附属病院と連携して病児保育を開始し、育児支援の環境整備を行った。
 - ◇介護支援部門では、介護支援の実態調査のために介護予防講座を実施した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

8. 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

○教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 佐賀大学憲章を踏まえて、佐賀大学の将来ビジョンの素案を総合企画室において検討し、さらに、本学の目指すべき教育改革の方向性や教育研究組織の在り方について大学運営連絡会を中心に検討を進め、第2期中期目標期間における大学改革の指針ともなる「佐賀大学中長期ビジョン(2008-2015)」を平成20年1月に作成した。
- (2) 「佐賀大学中長期ビジョン」に沿って、教育課程の再編や新しい教育研究運営体制の検討を行うため、教育研究評議会の下に教育改革推進部会を設置し、ビジョンに掲げる本学独自の新しい教養教育実施に向けた全学教育機構(仮称)の創設及び新しい教養教育システムを学士課程教育に組み入れるための検討を進めた。
- (3) 各学部に将来構想を検討する委員会等を設置して、平成19年度に各学部・研究科の将来構想をまとめ、それを具現化するための計画案を策定した。
- (4) 中・長期教育研究検討部会及び大学院総合研究科設置検討委員会での議論を踏まえて、医文理融合型の教育研究分野について研究科長懇談会において検討し、工学系研究科博士後期課程及び医学系研究科博士課程に文系教員が参画することにより融合分野の教育・研究指導體制を整えた。
また、有明海総合研究プロジェクトの設置、地域学歴史文化研究センターの新設など、地域・環境分野の研究体制を整えた。
- (5) 教育研究評議会研究推進部会において、学内共同教育研究施設の点検評価に基づいて、時限や再編・統合に関する基本案「全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設等の将来について」を策定し、これを基に、学内の8研究センター等について見直しの時限を設定した。
また、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーについては、機能の一部を産学官連携推進機構へ継承することとし、平成20年度末に廃止した。

【平成21事業年度】

- (1) 教育研究評議会教育改革推進部会において、各学部、研究科の志願状況、就職状況及び定員充足等のデータの分析を行い、本学の入学定員のあり方について検討を行った。その結果、工学系研究科及び農学研究科の改組に伴い、平成22年度に工学系研究科博士前期課程(△2)、博士後期課程(△6)及び農学研究科(△10)の入学定員を見直すことを決定した。
- (2) 本学の研究全般を把握し、重点研究のあり方の検討、研究戦略の企画立案など組織的に研究活動を推進することを目的とした総合研究戦略会議を平成21年9月に設置した。
また、会議に、学術研究活動の現状及び研究戦略等について第三者的立場からの助言・提案を受けるアドバイザー・ボードを置き、各界有識者より広く意見を取り入れることとした。
- (3) 総合研究戦略会議において、低平地研究センターと有明海総合研究プロジェクトを統合し、低平地と沿岸海域の持続的発展を総合的かつ先導的に研究・教育し、知の拠点を担う組織として、特に、佐賀平野や有明海という特異なフィールドを生かして蓄積している実績を基に研究・教育活動を推進する「低平地沿岸海域研究センター」を平成22年度に設置することを決定した。

9. 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

○法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況

【平成16～20事業年度】

- (1) 学長のリーダーシップの下、戦略的な学術研究活動推進として、「有明海総合研究」(平成16年度学長経費)を発展させ、平成17年度概算要求により「有明海総合研究プロジェクト」を立ち上げた。また、「文系基礎学研究プロジェクト」(平成16・17年度学長経費)を発展させ、「地域学歴史文化研究センター」を平成18年度に設置し、「地域学(佐賀学)」の研究を開始した。
- (2) 教育研究評議会の研究推進部会は、「廃棄物の再利用」、「医食同源」、「アジア社会」、「災害弱者」、「先端医療福祉」、「佐賀学創成」及び「佐賀県の機能性農作物」などの研究プロジェクトを毎年4件程度選定し、学長経費(研究プロジェクト経費等)により組織的な研究を推進した。
- (3) 平成20年度は、学長経費(学長管理定数経費)により任期付き特別研究員2人を特定の研究センター及び研究プロジェクトに配置して研究活動を推進した。

【平成21事業年度】

- (1) 総合研究戦略会議が定めた研究戦略の基本方針に基づき、研究センターと研究プロジェクトを統合し、新たな研究センターである低平地沿岸海域研究センターの平成22年度設置を決定した。
- (2) 学術研究活動推進のため任期を定めて雇用する特別研究員を理工学部、医学部、産学官連携推進機構等に6人配置した。

○全国共同利用に必要な学内体制整備や資源配分の状況

【平成16～20事業年度】

- (1) 平成18年度から海洋エネルギー研究センターに学長経費による教員を含め、専任教員10人及び併任教員9人を配置し、学長経費の重点配分を行い、全国共同利用に向けて体制を強化した。
- (2) 平成19年度から全国共同利用機能を有する施設となり、学長経費の重点配分を行った。
- (3) 平成20年度は、全国共同利用機能強化の観点から、共同利用・共同研究拠点化することとし、拠点申請手続きを行うとともに、研究支援体制を充実させるため、新たに非常勤研究員3人及び研究支援推進員1人を配置した。また、研究支援のための人件費は一般運営経費と別枠とし、学長経費の重点配分を行った。

【平成21事業年度】

- (1) 平成21年度に共同利用・共同研究拠点として認定された海洋エネルギー研究センターにおける研究支援体制を充実させるため、非常勤研究員を5人に増員し、特別教育研究経費48,600千円に、学内措置4,500千円を増額して当初配分を行うなど、重点的に支援した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

10. 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

○具体的指摘事項に関する対応状況

(1) 平成17年度評価結果

①「中期目標・中期計画達成に向け、人事評価システムの本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定が求められる。」という指摘に関しては、

【平成16～20事業年度】

(1) 教員については、「佐賀大学教員人事システムの概要」及び「佐賀大学教員人事評価試行実施要項」を制定し、また、事務職員及び技術職員については「人事評価実施要項（試行）」により、それぞれ平成19年度に試行を行った。

(2) 平成20年度に、教員・事務職員・技術職員等の職種ごとの「人事評価実施要項」に従い、全ての教職員を対象に人事評価を本格実施した。評価結果は、12月期の勤勉手当及び平成21年1月の査定昇給に反映させ、評価結果を給与に反映する人事評価システムを確立した。

【平成21事業年度】

(1) 引き続き、「教員人事評価実施要項」、「一般職員人事評価実施要項」及び「教室系技術職員人事評価実施要項」に基づき、教員・一般職員・技術職員などの全ての教職員を対象に人事評価を実施した。評価結果は、6・12月期の勤勉手当及び平成22年1月1日の査定昇給に反映させた。

②「全学的な長期計画との調整の下に、各学部の将来構想案を策定することとしていたが、検討にとどまっていることから、早急な取組が求められる。」という指摘に関しては、

【平成16～20事業年度】

(1) 佐賀大学憲章を踏まえた本学の目指すべき方向性とその方策を示した「佐賀大学中長期ビジョン」の検討と同時並行して各学部の将来構想についても検討し、平成20年1月に「佐賀大学中長期ビジョン」を策定するとともに、各学部の将来構想を策定した。

(2) 各学部・研究科において、「学部等の将来構想」を基に、以下のような計画原案を策定した。

◇文化教育学部・教育学研究科：新しい教員養成システムの構想案に基づく学士課程と修士課程の連続性を持ったカリキュラム構築

◇経済学部：体系的教育カリキュラムの編成と2課程4コースの3課程への再編成

◇医学部：卒後臨床研修センターの臨床研修医をはじめコ・メディカルを含む医療人養成のための総合的な研修センターへの充実と「新卒後臨床研修センター（仮称）」の建築

◇工学系研究科：医工学の分野を含むコース及び社会科学系の分野を含むコースを備えた学際的専攻などの医文理融合型を含む課程への改組

◇農学研究科：経済学研究科との連携により、経営学を学ぶことのできるプログラム（農業版MOT）を特色とする修士課程への改組

【平成21事業年度】

各学部・研究科は、平成19年度にまとめた「学部の将来構想」を基に構想を具現化するための検討を進め、以下のような計画を含む将来構想の具現化計画を策定した。

◇文化教育学部の学校教育課程は、今後の教員需要の動向等を踏まえて、3年後程度を目途に、入学定員の見直しを行う。これを踏まえて、他の課程については、社会的ニーズ等を勘案しつつ、教育組織等の見直しを行う。

◇経済学部は、課程ごとに初年次から4年次までの体系的教育カリキュラムを編成し、同時に3課程の科目を融合的に学べるカリキュラムを整備するため、現在の2課程4コースを3課程に再編成する。

◇医学部は、平成21年度以降の入学定員増（計11人）に対応した教育実施体制・教育環境等の整備を学年進行に合わせて進めていくとともに、佐賀大学の「学士力」に沿った全学教育システムの構築の過程で、医療職者にとって必要な教養を身につける教育カリキュラムの整備を重点的に行う。

◇工学系研究科は、医文理融合を実現する専攻を新設するとともに、教員組織を大学院に移行し大学院教育の実質化を行う改組を平成22年4月に実施する。

◇農学研究科は、2専攻を1専攻5コースに再編し、経済学研究科と連携して、高度な農業技術と経営能力を有する人材の養成を目的とする農業技術経営管理（農業版MOT）コースを副コースとして有する修士課程を、平成22年4月から開設する。

(2) 平成18年度評価結果

①「毎年度の部局評価及び個人評価を活用するための指針並びに自己点検評価結果を大学全体の改善に反映するシステムを策定する事について、十分な取組がなされていないことから早急な対応が求められる。」という指摘に関しては、

【平成16～20事業年度】

(1) 平成19年度に「評価結果の活用に関する指針」及び「評価結果の活用に関する要項」を定め、部局等及び個人の活動状況を役員会が検証し、検証結果をもとに改善の勧告やインセンティブの付与を行うことにより本学全体の改善並びに目的・目標の達成につなげる一連の仕組みを構築した。

(2) 上記に基づき、平成20年度に、役員会が部局等の諸活動について評価を実施し、「改善を要する事項」についての改善措置と結果の報告を各部局等に指示した。これにより、科学研究費申請件数の増加へ向けた改善策の実施、特に優れた取組を行った2部局に対するインセンティブ経費付与、個人評価結果に基づく優秀科学技術研究賞及び社会文化賞の付与を行い、評価結果を改善に反映するシステムを軌道に乗せた。

【平成21事業年度】

(1) 役員会は、評価結果の活用に関する指針及び要項に基づき、平成20年度に部局等に指示した教育研究活動等に係る改善状況について部局評価を実施し、結果をフィードバックした。また、取組の不十分な部局等に対しては、改善計画を立てて取組を強化するよう指示した。

(2) 特に優れた取組(3部局等)に対してインセンティブ経費を配分した。

(3) 個人評価の結果に基づき、優秀科学技術研究賞(1人)を付与し、研究活動の活性化を促した。

(4) 科学研究費補助金の獲得を促すため、「研究補助金制度」に20,000千円を措置し、科学研究費補助金を申請してA判定を受けた者46人に配分した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

- ②「文系総合計画検討委員会は、4つの課題（教員養成改革、国際系学部等設置、文系センター再編、文系大学院設置）について、
- ・既存の組織と連携しながら、それぞれの組織改革構想を総合的に検討し、策定することについて、十分な取組がなされていない。
 - ・文系の改組の観点から、総合的な構想案を策定することについて、十分な取組がなされていない。

ことから早急な対応が求められる。」という指摘に関しては、

【平成16～20事業年度】

平成20年1月に策定した本学の将来構想「佐賀大学中長期ビジョン」で定めた人文・社会科学系分野における組織改革の方向に沿って、同時にまとめた「学部等の将来構想」を基に、以下の取組を進めた。

- (1) より実践的な高度専門職業人の養成機能を有する新しい教員養成システムの構想案を策定し、文化教育学部・教育学研究科における学士課程と修士課程の連続性を持ったカリキュラム構築の計画の策定と平成21年度からの実施準備を進めた。
- (2) 高い専門性を備えた人材を育成する教育課程を編成することを目指し、人文社会科学系大学院（修士）の設置に向けた構想の策定を進めた。
- (3) 専門職大学院（経営大学院）については、農学研究科が、経済学研究科と連携し、経営学を学ぶことのできるプログラム（農業版MOT）を特色とする修士課程への改組を検討し、平成22年度開設を目指して準備を進めた。
- (4) 文系の新たな学問体系としての「地域学（佐賀学）」を創出するため、平成18年度に設置した地域学歴史文化研究センターにおける教育を担当する専任教授を配置するとともに、同センター教員による地域歴史文化学分野の授業科目を新設するなど、同センターを中心として文系の教育・研究機能を充実した。

【平成21事業年度】

- (1) 高度専門職業人の養成のため、学士課程と修士課程の連続性を強化し、発達障害と心身症・不登校への支援力の養成を目指した学部と大学院連携による臨床教育実習を、学士課程では臨床教育実習Ⅰ・Ⅱ及び臨床教育演習として、修士課程では教育実践フィールド研究（大学院教育実習、臨床教育実習Ⅰ・Ⅱ）として単位化し、実施した。また、教員養成システム改革の一環として、学士課程で試行していた高度教育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを平成21年度入学生から教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲとして、各2単位必修化し、小学校教育実習（5単位）との連携を強化した。
- (2) 教育学研究科と経済学研究科は、人文社会科学系大学院検討委員会を設置し、中長期ビジョン「人文・社会科学系分野では、グローバル化した社会の多様な課題に実践的に対応しうる高い専門性を備えた人材を育成する教育課程を編成する。」の方向性に沿って、両研究科が相互に履修科目の提供および研究指導を行うことにより、効果的・実質的な人文・社会科学系の大学院修士教育を実施する覚書を締結した。
- (3) 農学研究科は、2専攻を1専攻5コースに再編し、経済学研究科と連携して、高度な農業技術と経営能力を有する人材の養成を目的とする農業技術経営管理学（農業版MOT）コースを副コースとして有する修士課程を、平成22年4月から開設するための準備を整えた。

- ③「学内共同教育研究施設、学部附属教育・研究センターの点検評価を行い教員配置、設置時限も含めた再編・統合の基本案を策定することについて、十分な取組がなされていないことから早急な対応が求められる。」という指摘に関しては、

【平成16～20事業年度】

- (1) 平成19年度、教育研究評議会研究推進部会において、学内共同教育研究施設の点検評価に基づいて、時限や再編・統合に関する基本案「全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設等の将来について」を策定し、これを基に、学内の8研究センター等について見直しの時限を設定した。
- (2) 学内共同教育研究施設の時限の設定や再編・統合の基本案に基づいて、時限に達したベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）の機能の一部を産学官連携推進機構が継承することとし、平成20年度末にVBLを廃止した。また、全国共同利用施設である海洋エネルギー研究センターを、共同利用・共同研究拠点化することとし、拠点申請手続きを行った。

【平成21事業年度】

- (1) 総合研究戦略会議の方針に基づき、低平地研究センターと時限を迎えた有明総合研究プロジェクトを統合し、新たに「低平地沿岸海域センター」を設置して、平成22年4月からスタートすることを決定した。
- (2) 平成20年度に廃止したベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）のベンチャー企業創出・支援機能及び施設を産学官連携推進機構が継承し、ベンチャー・ビジネス理論教育を経済学研究科が継承した。
- (3) 海洋エネルギー研究センターは、共同利用・共同研究拠点として承認された。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

| | |
|----------|---|
| 中期 目標 | 1) 経営課題を克服する新たな戦略的体制を組織し、積極的に外部資金、施設使用料、特許料等多様な収入の方策を検討し、自己収入の増加に努める。 2) 各事業年度の計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。 |
|----------|---|

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェット | |
|--|--|------|-----|---|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 【221】 科学研究費補助金の重要性の周知と、申請件数の増加を図り、採択件数・採択額の増大に努める。 | / | | | （平成20年度の実施状況概略） 科学研究費補助金の獲得を促すため、引き続き「研究補助金制度」に20,000千円を措置し、科学研究費補助金を申請してA判定を受けた者44人に配分した結果、このうち平成21年度に12件が採択（内定）された。 また、申請件数・採択件数・採択額の増大を図るため、「競争的資金対策室」による説明会の開催、申請者に対する申請書の記載指導などを行った結果、前年度と比較して、平成20年度に新規申請した件数は15件増の523件、継続申請を含めて610件、平成21年度の採択（内定）件数は1件増の161件、採択額は9,548千円増の333,940千円となった。 | | |
| | 【221-01】 継続して、科学研究費補助金の申請件数の増加を図り、採択件数・採択額の増大に努める。 | III | III | （平成21年度の実施状況） 【221-01】 科学研究費補助金の獲得を促すため、引き続き「研究補助金制度」に20,000千円を措置し、科学研究費補助金を申請してA判定を受けた者46人に配分した結果、このうち平成22年度に14件が採択（内定）された。 また、申請件数・採択件数・採択額の増大を図るため、「競争的資金対策室」による説明会の開催、申請者に対する申請書の記載指導などを行った結果、前年度と比較して、平成21年度に申請した件数は新規493件、継続申請を含めて618件で8件増、平成22年度の採択（内定）件数は30件増の191件、採択額は3,511千円増の337,451千円となった。 | | |

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|--|---|------|-----|---|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 【222】提案公募型の受託研究に積極的に応募し、増収を図る。 | | | | <p>（平成20年度の実施状況概略） 競争的資金対策室は、引き続き「競争的資金対策室公募情報」として、提案公募型の受託研究の公募の内容、リンク先等の概要47件を学内の研究者にメール配信し、積極的応募を促した。 法人化前と比較して採択件数で23%増、受入額は53%増加となった。</p> | | |
| | 【222-01】継続して、競争的資金対策室を中心に提案公募型の受託研究の応募のための情報の周知を徹底し、研究費の獲得に努める。 | III | III | <p>（平成21年度の実施状況） 【222-01】競争的資金対策室は、引き続き「競争的資金対策室公募情報」として、提案公募型の受託研究の公募の内容、リンク先等の概要35件を学内の研究者にメール配信し、積極的応募を促した。 また、昨年8月に制定した「教育・研究推進のための競争的資金申請手続等に関する申合せ」に基づき、教育及び研究シーズを育成・支援するため成果等の高い評価を受けたシーズ等についてヒアリング・精査等を実施し、公募型外部資金の獲得に努めた。 法人化前と比較して、採択件数で34%増、受入額は85%増加となった。</p> | | |
| 【223】地方財政再建促進特別措置法施行令の改正を機に、寄附金の受け入れ増に努め、教員の自助努力を促す。 | | | | <p>（平成20年度の実施状況概略） 寄附金の受入状況を引き続き教授会等で報告し、教員の自助努力を促した。 法人化前と比較して受入件数で18.7%増、受入額は54.4%増加した。</p> | | |
| | 【223-01】寄附金の受け入れ増に努め、教員の自助努力を促す。 | III | III | <p>（平成21年度の実施状況） 【223-01】研究推進部会が中心となって各学部、各研究センターの教員に対する寄付金受け入れ増のための自助努力を促した結果、対前年度比は2件増、法人化前と比較して受入件数で20.2%増、受入額は23.0%増加となった。</p> | | |
| 【224】外部資金の増収目標を、2003（平成15）年度を基準として20%増とする。 | | | | <p>（平成20年度の実施状況概略） 競争的資金対策室は、教育・研究シーズを育成・支援するための「佐賀大学における教育・研究推進のための競争的資金申請手続等に関する申合せ」を定め、シーズの発掘、選定、財政的支援を通して獲得見込みがある事業を競争的資金に応募する外部資金獲得の一連の仕組みを構築して増収を図った。 その結果、平成20年度に、G P 4件、科学技術振興調整費1件が採択された。 また、平成21年度科学技術総合推進費補助金に2件申請した。 法人化前と比較して、件数は18.9%増、受入額は55.7%増加となった。</p> | | |
| | 【224-01】継続して、競争的資金対策室を中心に外部資金獲得に向けた戦略的な取組を進め、外部資金の増収を図る。 | III | III | <p>（平成21年度の実施状況） 【224-01】競争的資金対策室は、教育・研究シーズを育成・支援するための「佐賀大学における教育・研究推進のための競争的資金申請手続等に関する申合せ」に基づき、シーズの発掘、選定、財政的支援を通して獲得見込みがある事業を競争的資金に応募し、増収を図った。 その結果、平成21年度に、G P 1件、科学技術総合推進費補助金1件が採択された。 法人化前と比較して、採択件数で22.0%増、受入額は60.3%増加となった。</p> | | |
| | | | | ウェイト小計 | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期
目標

1)行政コストの効率化を踏まえ、固定的経費の抑制を図る。

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|---|--|------|-----|---|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 【225】エネルギー資源の節約、刊行物購入等の総点検などにより、固定経費と経常経費を削減する。 | | | | (平成20年度の実施状況概略) 部局等から収集した経費削減の取組及びその効果について検証し、エアコンの交互運転の徹底、昼休み中の室内の消灯及び人感知センサーによる廊下照明のオン・オフなどの事例をフィードバックし、全学で経費削減に取り組んだ。 | | |
| | 【225-01】経費節減効果の高い取組事例を全学で共有し、引き続き経費削減に向けた取組を進める。 | III | III | (平成21年度の実施状況) 【225-01】経費削減効果の高い取組事例を各部局にフィードバックし、その実施状況を一覧表にまとめた。 また、取組の効果等の分析結果及び他大学等における取組事例を全学に情報提供し、経費削減に取り組んだ。 上記の取組の結果、印刷費等が前年度と比較して約730万円の削減となった。 | | |
| | | | | ウェイト小計 | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 1)経営課題を克服する新組織を立ち上げ、保有する資産（土地、施設・設備等）の有効活用の方策を検討し、効果的・効率的な資産運用を図る。

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|---|--|------|-----|--|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 【226】経営を担当する新組織が、保有資産の効率的利活用を図るための具体的な運用計画を策定する。 | | | | （平成20年度の実施状況概略） 部局等から収集した「保有資産の効率的利活用に向けた運用計画」に基づく利活用について検証し、 ・役職員宿舎の一部について入居要件を緩和した結果、当該宿舎の稼働率が前年度と比較して約5.6%上昇した。 ・講義室、演習室等については、講義時間以外に学生の自学自習室として利用するなど積極的な有効活用を図った結果、利用者数が前年度と比較して約25%上昇した。 | | |
| | 【226-01】「保有資産の効率的利活用に向けた運用計画」に沿って、引き続き保有資産の効率的利活用を進める。 | III | III | （平成21年度の実施状況） 【226-01】講義室、演習室等において、講義時間以外については可能な限り学生の自学自習スペースとして活用するなど、各部局において一層の効率的利活用を図った結果、平成19年度と比較して17%稼働率が向上した。 なお、平成20年度において前年度より稼働率が低かった産学連携推進機構の研修室においては、さらなる効率的利活用を図った結果、前年度比約3倍と稼働率が向上し、改善した。 また、役職員宿舎の一部について稼働率が前年度と比較して上昇したことを受け、役職員宿舎の整備にかかる中長期的な方針等の素案を作成した。 | | |
| 【227】体育施設の開放推進、講義室の使用の弾力化、入構整理業務の効率化等により資産の運用管理を改善する。 | | | | （平成20年度の実施状況概略） 「資産の運用に係る改善策」に基づき、入構ゲート、駐車場開放案内及び貸出し可能な施設の写真をホームページに掲載するなど改善した。 利用者アンケート調査により効果を検証した結果、「大変良くなった」又は「良くなった」との回答が全体の63%と評価されるなど、効果的な資産の運用管理を行った。 法人化前と比較して、施設利用収入額が約21%増加した。 | | |
| | 平成20年度で計画達成 | | | （平成21年度の実施状況） 平成20年度で計画達成 | | |
| | | | | ウェイト小計 | | |
| | | | | ----- ウェイト総計 | | |

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

2. 共通事項に係る取組状況

1. 財務内容の改善・充実が図られているか。

○経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況

(1) 自己収入の増加に向けた取組

【平成16～20事業年度】

- (1) 知的財産の利活用を推進するため、平成16年度に知的財産管理室を、平成17年度には佐賀大学TLOを設置した。また、業務効率化及びワンストップサービスを図るため、平成18年度には、これらの組織と科学技術共同開発センターを統合して、「産学官連携推進機構」を設置し、知的財産の創出・管理から技術移転までの体制を一本化した。
- (2) 教育・研究・国際交流に関する全ての競争的資金の情報の集約及び学内の教育・研究等のシーズの効果的・戦略的なコーディネートを行う「競争的資金対策室」を平成19年10月に設置し、全学的な外部資金獲得体制を整備した。
- (3) 競争的資金対策室は、様々な競争的資金の公募内容やリンク先等の概要を「競争的資金対策室公募情報」として学内の研究者にメール配信するとともに、教育・研究シーズを育成・支援するための「佐賀大学における教育・研究推進のための競争的資金申請手続等に関する申合せ」を定め、シーズの発掘、選定、申請書記載指導、財政的支援を行うなど外部資金獲得の一連の仕組みを構築して増収を図った。
- (4) 科学研究費補助金の獲得を促すため、平成19年に「研究補助金制度」を創設して20,000千円を措置し、「奨励研究費」として44人（平成20年度）に配分した。このうち、平成21年度科学研究費補助金に12件が採択（内定）された。
- (5) 提案公募型の受託研究への応募を支援するため、全国レベル並びに地域レベルの提案公募型受託研究費に関する情報収集を行い、周知した。
- (6) 共同研究等による外部資金の獲得増を図るため、自治体との相互協力協定（包括協定）の締結を促進した。
- (7) 附属病院収入の増加を図るためのインセンティブ付与措置として、病院収入見合いの純利益の取り扱いについて、従来の7割還元から10割還元へ拡充した。

【平成21事業年度】

- (1) 平成19年からの「研究補助金制度」を引き続き実施するとともに、希望者に科学研究費補助金の申請書の査読を実施した結果、採択数が増加した。
- (2) 研究シーズ育成支援として、平成21年度から4,000千円を措置し、11件の応募のうち3件を採択し一部財政支援した。

(2) 資金の運用に関する取組

【平成16～20事業年度】

- (1) 平成16年11月に裁定した「国立大学法人佐賀大学における資金管理（運用）について」に基づき、途中解約ができる定期預金で最も高い利率を入札した金融機関と契約するなど、資金の運用益の増加を図った。
- (2) 「佐賀大学基金」及び「木下記念和香奨学基金」を定期預金として運用し、その利息の一部を留学生の奨学金として16人に支給した。

【平成21事業年度】

- (1) 「佐賀大学基金」及び「木下記念和香奨学基金」を定期預金として運用し、その利息の一部を留学生の奨学金として11人に支給した。

(3) 経費の節減に向けた取組

【平成16～20事業年度】

- (1) 光熱水料の削減など、経常経費の削減に努めるとともに、光熱水料以外に削減可能な経費についても、部局ごとに削減目標を設定して削減に努めた。
- (2) エアコン交互運転などの削減効果の高い事例を全学にフィードバックするなど、効果的に経費削減に取り組んだ。
- (3) 附属病院は、医療材料のベンチマークによる材料費の価格交渉を行い、材料購入費を1.0%削減した。（平成20年度）
- (4) 随意契約を見直し、一部の契約を競争入札へ移行することにより経費削減に努めた。

【平成21事業年度】

- (1) 平成20年度に、各部局に対しフィードバックした経費削減効果の高い取組事例の採用状況を一覧表として取りまとめ、その効果等について分析し、結果等を部局に情報提供するなど、引き続き光熱水料などの経常経費の削減に努めた。
- (2) 他大学等における経費削減の取組事例を調査し、調査した汎用性の高い取組事例について各部局に周知し、経費削減の取組を推進した。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**○財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況****【平成16～20事業年度】**

- (1) 各部局は、年度ごとの光熱水料等の比較情報を活用しつつ、経費削減目標の達成に向けた取組を進めた。
- (2) 文部科学省から示された財務指標による分析を行い、本学の財務状況と全国平均及び本学が所属する大学グループの平均との比較状況をまとめた「佐賀大学の財務状況」を作成した。
また、本学の外部資金比率が低いという財務状況（財務指標による分析）から、競争的資金の組織的・戦略的獲得を図るため「競争的資金対策室」を強化し、以下の取組を行った。
◇教育・研究シーズの発掘から競争的資金応募に至るまでの仕組みの構築
◇申請書の記載方法・内容の指導

【平成21事業年度】

- (1) 文部科学省から示された財務指標による分析を行い、本学の財務状況と全国平均及び本学が所属する大学グループの平均との比較状況をまとめた「国立大学法人佐賀大学財務レポート(旧：佐賀大学の財務状況)」を改訂した。
- (2) 上記「国立大学法人佐賀大学財務レポート」を踏まえて、「国立大学法人佐賀大学平成22年度予算編成の基本方針」に第2期中期目標・中期計画期間中における予算編成の方向性として、安定した自己収入の確保、外部資金の獲得の強化を掲げるなどの活用を図った。

○随意契約に係る情報公開等を通じて契約の適正化を図っているか。**【平成16～20事業年度】**

- (1) 「国立大学法人佐賀大学が締結する随意契約の公表に関する要項」を定め、随意契約情報を公開することにより契約業務の適正化を図った。
- (2) 「随意契約見直し計画」については、「平成20年度業務実績評価に関する調査(契約の適正化関係) 随意契約見直し計画の進捗状況等(調査票)」で達成を確認した。

【平成21事業年度】

- (1) 「随意契約見直し計画」の対象以外の契約についても、契約内容の見直しを図り契約の適正化を図った。

2. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。**○中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況****【平成16～20事業年度】**

- (1) 指定職給与表の廃止や、学外非常勤講師経費の見直し等により、人件費削減を図った。
- (2) 総人件費改革を確実に達成するため、平成18年度以降の定年退職教員の定数を学長管理定数とする人員管理ルールを策定し、それに基づき、退職者の補充を抑制するなどの人員管理を行った。
- (3) 平成21年度までの総人件費削減必要額に対応した削減数を決定し、人員削減計画を策定した。(平成19年度)
- (4) 平成21年度までの総人件費改革の実行計画における平成19年度、20年度の削減必要額(概ね1%)の目標を達成した。

- (5) 管理職手当制度全体の見直しを行い、新たな手当制度(職務付加手当)を導入した。結果として、管理職手当(職務付加手当分含む)が前年度比1.6%減となった。

【平成21事業年度】

- (1) 総人件費改革を確実に達成し、大学の中長期ビジョンを実現するために、定年退職教職員の一定数を学長管理とする人員管理ルール及び総人件費削減必要額に対応した人員削減計画に沿って、退職者の補充を抑制するなどの人員管理を行った。
- (2) 「学長管理定数」の一定数を、学長のリーダーシップの下に任期付の教員及び研究員として配置する仕組みにより、総人件費改革、新規ニーズなどに弾力的に対応した。
- (3) 平成21年度の削減必要額(概ね1%)及び平成21年度までの総人件費改革の実行計画における削減必要額(概ね4%)の目標を達成した。

3. 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**○具体的指摘事項に関する対応状況****(1) 平成19年度評価結果**

- ① 「年度計画【221-01】「科学研究費補助金の申請件数の増加を促進させる具体的方策を実行する」については、科学研究費補助金の応募申請を行い不採択となった者に学内経費を効果的に配分し、申請件数の増加を図る取組を行っているものの、申請件数が大幅に減少していることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」という指摘に対しては、

【平成16～20事業年度】

- (1) 科学研究費補助金の獲得を促すため、引き続き「研究補助金制度」に20,000千円を措置し、平成20年度科学研究費補助金を申請してA判定を受けた者44人に配分した。その結果、このうち平成21年度科学研究費補助金に12件が採択(内定)され、この取組の効果が現れた。
- (2) 申請件数・採択件数・採択額の増大を図るため、「競争的資金対策室」による説明会の開催、申請者に対する申請書の記載指導など、取組を強化した。その結果、前年度と比較して、平成20年度に新規申請した件数は15件増の523件、継続申請を含めて610件、平成21年度の採択(内定)件数は1件増の161件、採択額は9,548千円増の333,940千円となった。(平成20年度)

【平成21事業年度】

- (1) 科学研究費補助金の獲得を促すため、引き続き「研究補助金制度」に20,000千円を措置し、科学研究費補助金を申請してA判定を受けた者46人に配分した結果、このうち平成22年度に14件が採択(内定)された。
また、申請件数・採択件数・採択額の増大を図るため、「競争的資金対策室」による説明会の開催、申請者に対する申請書の記載指導などを行った結果、前年度と比較して、平成21年度に申請した件数は新規493件、継続申請を含めて618件で8件増、平成22年度の採択(内定)件数は30件増の191件、採択額は3,511千円増の337,451千円となった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 1) 全ての教員及び全ての組織に自己点検・評価及び外部評価を義務づけ、その評価結果を大学運営の改善に十分に反映させる。
 2) 評価に必要なデータの収集、分析を支援する体制を整備する。

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェット | |
|--|--|------|-----|---|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 【228】教員及び各組織の教育、研究、地域・社会貢献、国際貢献活動を記録整理することのできるデータベースシステムを構築し、3年経過後に見直しを図る。 | 【228-01】継続して、データベースを充実する。 | III | III | （平成20年度の実施状況概略） 全学共通様式によるデータの一括収集に加え、研究成果データの収集方法をオンライン化して、データベースをさらに充実させた。 | | |
| | | | | （平成21年度の実施状況） 【228-01】教員の研究成果及び教育・研究・組織業務等の情報を蓄積するシステムを更新し、「研究業績データベース」及び「評価基礎情報データシステム（教員の情報）」として整備した。 各部局では、教員各自が「評価基礎情報データシステム（教員の情報）」及び「研究業績データベース」に入力し、データ充実を図った。 | | |
| 【229】上記項目について、平成16年度からデータ集積と並行して評価基準の検討を進め、2005（平成17）年度より評価を試行し、2006（平成18）年度からの実施を目指す。その評価に基づき、インセンティブ付与を実施する。 | 【229-01】継続して、評価結果の活用に関する指針及び要項に基づき、優れた取組についてはインセンティブを付与する。 | III | III | （平成20年度の実施状況概略） 国立大学法人佐賀大学における評価結果の活用に関する指針及び要項に基づいて各部局等の活動について組織評価を実施し、特に優れた取組（2件）に対してインセンティブ経費を付与した。 また、教員の研究活動の評価に基づくインセンティブとして、奨励研究費（44人）を付与するとともに、優秀科学技術研究賞（1人）及び社会文化賞（1人）を授与した。 | | |
| | | | | （平成21年度の実施状況） 【229-01】役員会は、国立大学法人佐賀大学における評価結果の活用に関する指針及び要項に基づき、昨年度に部局等に指示した教育研究活動等に係る改善状況について組織評価を実施し、特に優れた取組（3部局等）に対してインセンティブ経費を配分した。 教員の個人評価の結果に基づき、インセンティブとして、優秀科学技術研究賞（1人）を付与した。 | | |

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|---|--|------|-----|--|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| <p>【230】国立大学法人評価委員会による各年度の評価に加えて、必要に応じて、各専門分野に設けられた第三者機関（学会，J A B E E等）による外部評価を受ける。</p> | <p>【230-01】必要に応じて、各専門分野に設けられた第三者機関による外部評価を受ける。</p> | III | III | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>評価室が中心となって、部局等における第三者機関による外部評価の実施状況と今後の予定に関する調査を行い、分野毎の第三者機関評価を受けた部局等の把握を行った。</p> <p>J A B E Eによる評価に関して、理工学部機能物質化学科（機能材料化学コース）が中間審査を受審，また，理工学部知能情報システム学科が継続審査を受審し，いずれも認定された。</p> | | |
| | | | | <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【230-01】評価室が中心となって、部局等における第三者機関による外部評価の実施状況と今後の予定に関する調査を行い、部局等の状況を把握した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学は、大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受審し、平成22年3月29日に「大学の教育活動等の総合的な状況に関する基準を満たしている」として認定された。 ・附属病院は、日本医療機能評価機構の病院評価（バージョン5.0）を受審し、平成21年10月2日に「認定基準を達成している」として認定された。 ・理工学部機能物質化学科は、平成22年度のJ A B E Eによる中間審査へ向け準備を進めた。 | | |
| | | | | ウェイト小計 | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標
 1) 本学の設置目的、長期目標、中期目標・計画等の基本方針を公表する。
 2) 教育、研究、地域・社会貢献、国際貢献に関する業績、活動記録を各部署及び個人ごとに公表する。
 3) 大学広報、大学の活動記録、研究成果を市民に分かりやすい形で公表する。

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェット | |
|---|---|--------|--------|---|--------|--------|
| | | 中 期 | 年 度 | | 中 期 | 年 度 |
| 【231】教員の専門分野，研究内容，研究業績，社会的活動状況などを示す「教員総覧」を公開する。 | | | | (平成20年度の実施状況概略) 広報室と情報統括室が連携して、「教員総覧」(教員基礎情報)における登録状況等の調査を行い，改善を指示するなど，データを充実した。併せて，検索インターフェイスを改善し，利用者が活用しやすい工夫を行い公開した。 | | |
| | 【231-01】引き続き，「教員総覧」(教員基礎情報)データベースの充実を図るとともに，公開する。 | III | III | (平成21年度の実施状況) 【231-01】広報室と情報統括室が連携して，「教員総覧(教員基礎情報)」システムを「評価基礎情報データシステム」と連携したシステムに更新し，内容を充実して公開した。 また，認証システムとの連携により，人事異動に伴う更新の迅速な対応を可能とした。 | | |
| 【232】大学広報を年3回発行する。 | | | | (平成20年度の実施状況概略) 大学広報誌「かちがらす」を年3回(第13～15号)発行し，特集やトピックスの内容を充実して，大学の教育研究活動や学生の諸活動についてPRするとともに，ホームページに掲載した。 | | |
| | 【232-01】大学広報を年3回発行する。 | III | III | (平成21年度の実施状況) 【232-01】広報誌「かちがらす」を年3回(第16～18号)発行した。 広報誌に寄せられた意見や要望は，広報室で整理の上次号に生かし，ステークホルダーのニーズに合った編集を行った。 | | |

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|---|--|------|-----|---|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 【233】各部局の入学，就職，教育研究活動，自己点検・評価，共同研究，外部資金獲得等の諸活動状況を公表する。 | | | | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>大学ホームページに掲載している入学，就職，教育研究活動，自己点検・評価，共同研究，外部資金獲得等の諸活動状況に係る情報について，公開状況を点検して内容を充実した。</p> <p>併せて，大学ホームページを全面的にリニューアルし，重点項目や最新ニュースを強調するなど，受験生や一般市民が容易にアクセスできるよう大学ポータルとしての機能を充実した。</p> <p>また，本学教員の研究内容や固有の技術・特許などについてインタビュー形式により作成した「佐賀大学研究室訪問！！」をホームページに掲載するとともに，「佐賀大学研究室訪問記2009」として配布するなど，大学における研究成果を広く社会・民間企業等へ紹介した。</p> | | |
| | 【233-01】引き続き，ホームページに掲載している入学，就職，教育研究活動，自己点検・評価，共同研究，外部資金獲得等の諸活動状況の内容を充実する。 | III | III | <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【233-01】大学ホームページに掲載している入学，就職，教育研究活動，自己点検・評価，共同研究，外部資金獲得等の諸活動状況に係る情報について，公開状況を点検して内容を充実した。</p> <p>留学生センター，アドミッションセンター，キャリアセンターは，ホームページを全面リニューアルし，内容を充実させた。</p> <p>各学部やセンターのホームページも，研究成果の報告など，改善充実を図った。</p> | | |
| 【234】大学が発行する研究論文集，博士論文，シンポジウム記録，特許記録等の本学における知的情報を情報サービス室（仮称）において公開する。 | | | | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>引き続き，附属図書館の「研究成果閲覧コーナー」において，研究論文集等の本学の知的情報を集積し，公開した。</p> | | |
| | 【234-01】知的情報を公開している附属図書館の「研究成果閲覧コーナー」において，引き続き情報の集積に努め，公開する。 | III | III | <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【234-01】引き続き，附属図書館内の「研究成果閲覧コーナー」において，研究論文，博士論文，シンポジウム記録，特許記録等本学における知的情報を充実し，ホームページでも一般に公開した。</p> <p>さらに，広報室は，情報の更新，収集状況を検証し，データ充実のために全学に資料提供を依頼した。</p> | | |
| | | | | ウェイト小計 | | |
| | | | | ----- | | |
| | | | | ウェイト総計 | | |

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

2. 共通事項に係る取組状況

1. 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

○ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

- (1) 中期計画・年度計画の進捗管理は、評価・企画担当理事の統括のもとに、教育・研究、業務運営別に編成した教員と事務職員による作業チームにより効率的に行った。
- (2) 年度当初に年度計画に対する部局等のアクションプランを作成し、アクションプランに対する部局等の取組状況報告を、電子ファイルで作成した進捗状況管理表（一覧表）と電子メールの活用により年3回効率的に集約し、これを基に年度計画の進捗状況を把握・管理するとともに、実績報告書作成や部局等評価等に活用した。
- (3) 平成20年度には、これらの作業をさらに効率的に行うため、ウェブ上で取組状況の書き込みや閲覧を適時行うことができるデータベースシステム「中期目標・中期計画進捗管理システム」の導入に着手し、平成22年度の稼働を目指してシステム仕様書を策定した。

【平成21事業年度】

- (1) 中期計画及び年度計画の進捗管理、報告書作成等の作業効率化を図るためにウェブ上で業務を行うことができる「中期目標・中期計画進捗管理システム」を導入し、平成21年度年度計画実績報告書作成において試行を行うなど、平成22年度からの本格稼働に向けて準備を整えた。

○自己点検・評価に対する取組

【平成16～20事業年度】

(1) 体制

◇平成16年度に、評価室、大学評価委員会を設置し、「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」を制定して自己点検評価体制を整備した。

(2) 教員の個人評価

◇平成17年度に、「国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準」及び「個人評価実施指針」の試行案を制定した。同年の試行を経て、平成18年から毎年度、教員の個人評価を実施し、集計結果をウェブ上で公表した。

(3) 人事評価制度（給与等への反映）

◇平成18年度に、人事評価制度（給与等への反映）導入に向けた組織的な調査・検討を行い、事務職員、技術職員及び教員の各職種に対して人事評価を試行する要項を策定し、事務職員、技術職員に対して一部試行を行った。また、教員については、勤勉手当の成績優秀者判定及び上位昇給区分の判定に適用する「教員人事評価試行実施要領」を制定した。

◇平成19年度に、教員・一般職員・技術職員などの職種ごとの人事評価要項に従って、全ての教職員を対象に人事評価の試行を行い、各部局の意見や実施上の問題点を基に要項の見直しを行うなど、平成20年度の本格実施に向けて準備を進めた。

◇平成20年度に、「教員人事評価実施要項」、「一般職員人事評価実施要項」及び「教室系技術職員人事評価実施要項」に基づき、教員・一般職員・技術職員などの全ての教職員を対象に人事評価を本格実施した。また、評価結果は、12月期の勤勉手当及び平成21年1月1日の査定昇給に反映させ、評価結果を給与に反映する人事評価システムを確立した。

(4) 部局等の自己点検・評価

◇平成16年から毎年度、「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」に基づき、部局等の自己点検・評価を実施し、各部局等の自己点検・評価報告書をウェブ上で公表した。

◇全ての部局が、本学の職員以外の者による検証を実施した。

(5) 部局評価及び個人評価結果の活用

◇部局評価及び個人評価の結果を活用するため、平成19年度に「国立大学法人佐賀大学における評価結果の活用に関する指針」及び「国立大学法人佐賀大学における評価結果の活用に関する要項」を策定し、評価結果を経営戦略の改善につなげる仕組みを構築した。

◇上記の評価結果の活用に関する指針及び要項に基づき、平成20年度に役員会が部局等の諸活動について評価を実施し、「改善を要する事項」についての改善措置と結果の報告を各部局等に指示した。

◇特に優れた取組を行った2部局に対するインセンティブ経費付与や個人評価結果に基づく優秀科学技術研究賞（1人）及び社会文化賞（1人）を授与し、教育研究活動の活性化に評価結果を活用した。

【平成21事業年度】

(1) 引き続き、学内規定に基づき、教員の個人評価及び部局等の自己点検・評価を実施し、集計結果や自己点検・評価報告書をウェブ上で公表した。

(2) 引き続き、「教員人事評価実施要項」、「一般職員人事評価実施要項」及び「教室系技術職員人事評価実施要項」に基づき、教員・一般職員・技術職員などの全ての教職員を対象に人事評価を実施した。評価結果は、6・12月期の勤勉手当及び平成22年1月1日の査定昇給に反映させた。

(3) 部局評価及び個人評価結果の活用

◇役員会は、評価結果の活用に関する指針及び要項に基づき、前年度に部局等に指示した教育研究活動等に係る改善状況について評価を実施し、結果をフィードバックし、取組の不十分な部局等に対しては、改善計画を立てて取組を強化するよう指示した。

◇特に優れた取組（3部局等）に対してインセンティブ経費を配分した。

◇個人評価の結果に基づき、優秀科学技術研究賞（1人）を付与し、研究活動の活性化を促した。

◇大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受審し、平成22年3月29日に「大学の教育活動等の総合的な状況に関する基準を満たしている」として認定された。

◇附属病院は、日本医療機能評価機構の病院評価（バージョン5.0）を受審し、平成21年10月2日に「認定基準を達成している」として認定された。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

2. 情報公開の促進が図られているか。

○情報発信に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

- (1) 広報室の設置
 ◇ 広報室を設置し、教育研究等の活動状況に関する情報の集約・一元化に努め、広報誌、ホームページ、メールマガジン、定例記者会見、オープンキャンパスなどを通して、積極的かつ効果的に発信した。
 ◇ 広報室に、ジャーナリスト、同窓会会員、学生等の外部アドバイザーの参加を求め、大学広報及び大学の運営活動等に、地域社会等からの意見や要望を取り入れる体制とした。
- (2) 広報戦略会議の設置
 ◇ 本学の広報活動を全学的な視点で展開するために、広報室長、各学部の広報委員長、入試や就職等の課長から編成された「広報戦略会議」を設置した。
- (3) ホームページの充実と情報公開の促進
 ◇ ホームページの掲載内容については常に充実と迅速な更新を図った。特に、教務情報システムのページを設けて、シラバスの利用や履修状況確認など学生、教職員の利便性を飛躍的に向上させた。
 ◇ ホームページ内容の分類整理を進め、平成20年度には、ホームページを全面的にリニューアルし、重点項目や最新ニュースを強調するなど、受験生や一般市民などが容易にアクセスできるよう大学ポータルとしての機能を充実した。
 ◇ 特に、「大学案内」ページには、本学の理念・憲章、大学概要、大学構成や入学・就職状況等の基礎的データ、大学運営関連情報、教員の研究教育活動情報、財務諸表等の財務情報、中期目標・計画、年度計画及び業務実績報告、国立大学法人評価結果、自己点検・評価報告などの情報を集約し、「学部・大学院案内」「附属施設・研究施設案内」「入試案内」「社会貢献活動」等の他のページによる情報発信とともに、情報公開の促進を図った。
- (4) 広報活動の充実
 ◇ 大学広報誌「かちがらす」を年3回発行し、学内外へ配布した。さらに、月刊の「佐賀大学学内報」、毎月2回発行の「佐賀大学メールマガジン」をインターネットにより全職員に配信した。メールマガジンには「学長メッセージ」の欄を設け、学長の考えや方針等を全職員に的確に伝える工夫を行った。
 ◇ 附属図書館に、「研究成果閲覧コーナー」を設け、学内紀要、博士論文、シンポジウム記録、特許記録等の知的情報集積に努め、内容を充実するとともに、公開を促進した。
 ◇ 本学の持つ研究成果を広く世間に知ってもらうため、平成19年度に「佐賀大学研究シーズ100」と題して、東京と佐賀で市民向けの公開発表会を開催した。また、平成20年度には第1回東京佐賀県人会・佐賀大学共催セミナー「食料・エネルギー・医療問題を語る」の東京開催（約100人参加）や「佐賀大学研究室訪問！！」のホームページへの掲載、「佐賀大学研究室訪問記2009」の配布などを通して、本学の研究成果を広く社会・民間企業等へ紹介した。

【平成21事業年度】

- (1) 広報誌「かちがらす」を年3回（第16～18号）発行した。
 広報誌に寄せられた意見や要望は、広報室で整理のうえ次号に生かし、ステークホルダーのニーズに合った編集を行った。

- (2) 大学ホームページに掲載している入学、就職、教育研究活動、自己点検・評価、共同研究、外部資金獲得等の諸活動状況に係る情報について、公開状況を点検して内容を充実した。
- (3) 留学生センター、アドミッションセンター、キャリアセンターは、ホームページを全面リニューアルし、内容を充実させた。各学部やその他のセンターのホームページも、研究成果の報告など、改善充実を図った。

3. 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

○評価結果の法人内での共有や活用のための方策

【平成16～20事業年度】

- (1) 毎年度の業務実績に係る国立大学法人評価委員会の評価結果を評価室で分析し、指摘事項等に対する改善、対応策などを役員会、教育研究評議会及び経営協議会で検討した。その結果を各部署の教授会等で報告するとともに、評価結果をホームページに掲載して本学内での共有及び学外への情報提供を行った。
- (2) 評価結果の活用を推進するために、平成17年度は「国立大学法人評価結果の説明会」、平成18年度は「中期目標・中期計画に関する説明会」を開催し、改善、対応策の具体化を促した。平成19年度は指摘事項等に対する改善・対応策を「中期計画及び年度計画達成に向けた活動方針」としてまとめ、平成20年度は、役員から直接、改善、対応策を部局等へ指示するなど、その達成に向けて具体的な取組を進めた。

【平成21事業年度】

- (1) 引き続き、国立大学法人評価委員会の評価結果を評価室で分析し、指摘事項等に対する改善・対応策などを役員会等で検討し、その結果を各部署の教授会等で報告するとともに、評価結果をホームページに掲載して本学内での共有及び学外への情報提供を行った。
- (2) 評価結果の活用を推進するために、役員等を対象に「第1期中期目標期間の業務実績評価に係る説明会」を開催し、「平成17・18・19・20年度評価結果で課題として指摘された事項」及び「教育研究評価において『不十分』と評価された計画」の対応について検討し、改善・対応策を部局等へ指示するなど、その達成に向けて具体的な取組を進めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 1) 地域に開かれたキャンパス環境を創造する。
 2) 本学の理念・目標に沿ったアカデミックプランと経営戦略を踏まえ、施設等の計画的整備と既存施設の有効活用を促進し、「知の拠点」にふさわしい教育研究環境の充実を図る。

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|---|-------------|------|-----|--|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 施設等の整備に関する具体的方策 【235】「佐賀大学コミュニティ・キャンパス構想」等を軸にした整備計画を促進させるため、地方自治体と連携した組織体制を整え、2004（平成16）年度中に長期構想を盛り込んだ地域融合型のマスタープラン（具体案）を策定する。 | 平成16年度で計画達成 | III | / | （平成20年度の実施状況概略） 平成16年度で計画達成 | / | / |
| | | | | （平成21年度の実施状況） 平成16年度で計画達成 | | |
| 【236】ユニバーサルデザインに基づき、安全で親しみやすい環境づくりを推進する。 | / | III | III | （平成20年度の実施状況概略） ユニバーサルデザインに基づき、安全で親しみやすい環境を充実するため、附属学校園の現状調査を実施し、バリア図を作成した。 また、本庄キャンパス教養教育1号館、鍋島キャンパス講義棟及び附属中学校校舎棟にユニバーサルトイレを、本庄キャンパス教養教育1号館、附属中学校校舎棟に車椅子用のスロープ及び身障者用エレベータを整備した。 | / | / |
| | | | | 【236-01】ユニバーサルデザインに基づき、安全で親しみやすい環境づくりの計画（附属学校等）の作成に向け附属学校園のユニバーサルデザインマップを作成する。 （平成21年度の実施状況） 【236-01】昨年度作成したバリア図を基に附属学校園のユニバーサルデザインマップを作成し、安全で親しみやすい環境づくりを推進した。 また、ユニバーサルデザインに基づき、本庄キャンパスの本部棟、経済・文化教育棟、文化教育学部3号館・9号館、教養教育・文化教育棟、鍋島キャンパスの臨床講堂及び附属小学校本館にユニバーサルトイレを整備した。 また、附属小学校本館及び特別支援学校玄関に車椅子用のスロープを整備した。 | | |
| 【237】「国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づく本庄キャンパスの校舎等改修は、年次計画により整備完了を目指す。 | / | III | III | （平成20年度の実施状況概略） 年次計画に基づき、国立大学法人等施設整備費事業として、本庄キャンパスの教養教育1号館及び附属中学校（Ⅰ期）を改修した。 また、補正事業として、本庄キャンパスの経済・文化教育棟の一部、附属中学校（Ⅱ期）及び附属小学校の改修工事に着手した。 | / | / |
| | | | | 【237-01】本庄キャンパス等の校舎改修について、年次計画による整備完了を目指す。 （平成21年度の実施状況） 【237-01】年次計画に基づき国立大学法人等施設整備費事業として、本庄キャンパスの経済学部・文化教育学部棟、附属中学校（Ⅱ期）及び附属小学校の校舎を改修した。 また、補正事業として文化教育学部9号館の改修工事に着手した。 | | |

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェット | |
|--|--|------|-----|---|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 【238】国の財政措置の状況を踏まえ、鍋島キャンパスにおける計画整備（医療総合研究棟）を含め、計画整備事業の推進を図る。 | 【238-01】鍋島キャンパス医学部整備計画案に基づき、引き続き計画事業の要求に向けての準備を行う。 | III | III | （平成20年度の実施状況概略） 整備計画案に基づき、鍋島キャンパスの基盤的設備の状況，耐震性，老朽化等の調査・分析・評価を実施し概算要求の準備を進めた。 | | |
| | | | | （平成21年度の実施状況） 【238-01】鍋島キャンパス医学部整備計画案に基づき、国立大学法人等施設整備費事業としてライフライン再生事業を概算要求し，そのうちガス管の改修工事の予算措置がされた。 | | |
| 【239】社会的環境の変化，高度先進医療の発展並びに地域医療の向上に寄与するため，国の財政措置の状況を踏まえ，附属病院の再整備計画に基づき，増築及び改修等による病院施設の環境改善整備の推進を図る。 | 【239-01】附属病院再開発準備室からの中間報告を基に，附属病院再開発委員会において病院再開発計画の策定を行うとともに，再開発に向けての準備を進める。 | III | III | （平成20年度の実施状況概略） 佐賀大学医学部附属病院再開発計画委員会の下に設置した附属病院再開発準備室で病院再開発計画の策定作業を進め，病院再開発素案を同委員会に提出した。 | | |
| | | | | （平成21年度の実施状況） 【239-01】附属病院再開発準備室会議から再整備計画（旧病院再開発計画）の報告を受け，医学部附属病院再開発計画委員会において，再整備計画を策定した。 また，1月と3月に文部科学省の担当者へ，再整備計画の概要及び概算事業費・償還計画等について詳細な説明を行い，平成23年度概算要求へ向け再開発の準備を進めた。 | | |
| 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【240】全学的な利用状況調査を実施し，施設データベースを構築する。 | 平成17年度で計画達成 | III | | （平成20年度の実施状況概略） 平成17年度で計画達成 | | |
| | | | | （平成21年度の実施状況） 平成17年度で計画達成 | | |
| 【241】施設の点検・評価に係るスペースマネジメントの具体的なルールを2004（平成16）年度中に制定し，既存施設の効果的・効率的な運用を促進する。 | 【241-01】学内規程に基づいたスペースマネジメントを展開し，既存施設の効果的・効率的な運用を推進する。 | III | III | （平成20年度の実施状況概略） 「国立大学法人佐賀大学における施設等の有効活用に関する指針」に基づき，本庄キャンパス川東地区改修を実施し，講義室の集約や研究室の再配置により自学自習室や学生ホール等のスペースを創出し，既存施設の効果的・効率的な運用を行った。 | | |
| | | | | （平成21年度の実施状況） 【241-01】文系地区の第Ⅱ期改修計画に基づき，教養教育運営機構大講義室，文化教育学部2号館を改修し，大学院生が共同で使用できる自主学习スペースを設け，情報機器等を整備した。また，文化教育学部9号館の改修工事において，学内規定に基づき全学共用スペースを計画し，自学自習室（5室）として活用することとした。 引き続き，共同利用スペースを学内公募により研究スペースとして活用するとともに，改修工事に伴う仮移転先として有効に活用した。 | | |

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|--|--|------|-----|--|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 【242】施設等の機能を確保するため、全学的な視点に立った関連規程の整備と維持管理体制を徹底させ、経営的視点を取り入れた施設マネジメントを推進する。 | | | | <p>（平成20年度の実施状況概略） 中期的修繕計画を実施する際に、経営的視点及び環境問題の観点を取り入れ、本庄キャンパスの附属図書館空調熱源改修・屋上防水改修並びに鍋島キャンパスの講義棟・基礎実習棟空調設備改修などを実施した。 また、施設の長寿命化・安心安全確保のため、トイレ、外壁、防水等の改修工事を実施した。</p> | | |
| | 【242-01】施設等の更新年次計画及び中期的修繕計画に基づき、施設マネジメントを推進する。 | III | III | <p>（平成21年度の実施状況） 【242-01】施設等の更新年次計画及び中期的修繕計画に基づき、経営的視点及び環境問題の観点を取り入れた以下の改修工事等を実施した。 ・既設外灯のLED化 ・太陽光発電設備の設置 ・高効率型照明器具への取替 ・省エネ型空調機器への更新 など</p> | | |
| | | | | ウェイト小計 | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 1)安全管理体制に基づく環境改善を促進する。 |
| | 2)近隣の豊かな環境を汚染しないよう、環境保全に充分配慮した教育・研究の場を整備する。 |

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェット | |
|--|-----------------------------------|------|-----|---|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【243】安全衛生管理委員会を設置し、労働安全衛生法等に則した安全管理を行う。 | | | | （平成20年度の実施状況概略） 安全衛生管理委員会及び環境安全衛生管理室は、全学的な視点で労働安全衛生に係る事項を検討し、法に則した次の取組を行った。 ・職場巡視の結果に基づき、農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターの乾燥倉庫有圧換気扇取付工事等の支援を行った。 ・産業医及び産業保健師による健診後フォローアップを実施した。また、カウンセラーによる職員のメンタルヘルス相談を引き続き実施した。 ・資格取得を奨励し、作業環境測定士1人、衛生管理者1人を有資格者として確保した。 ・本学が実施する職員研修において、労働安全衛生に関する講演等を取り入れたり、学外での安全衛生に係る講演会に職員を参加させるなど、法令の遵守及び安全衛生に関する意識向上を図った。 | | |
| | 【243-01】引き続き、労働安全衛生法等に則した安全管理を行う。 | III | III | （平成21年度の実施状況） 【243-01】安全衛生管理委員会及び環境安全衛生管理室は、全学的な視点で労働安全衛生に係る事項を検討し、法に則した取組を行った。 以下に主な取組を示す。 ・鍋島地区の労働者数が、1,000人を越えたため、専任の衛生管理者を選任し配置した。 ・衛生管理者資格を2人が新たに取得し、4人が安全衛生推進者資格を取得した。 ・職員研修において、労働安全衛生に関する講演等を取り入れたり、学外での安全衛生に係る講演会に職員を参加させるなど、法令の遵守及び安全衛生に関する教育を行った。 ・産業保健師の勤務時間をフルタイムに変更し、健診事後指導の充実を図った。 ・職員のメンタルヘルス対策では、本庄地区で、「疲労蓄積度自己診断チェックリスト」を配布し、鍋島地区では、引き続き職員全員を対象としたスクリーニング面接を実施した。 ・本庄地区で喫煙場所数を減らし、喫煙場所、禁煙区域等を明示するためのメッセージポールを設置した。鍋島地区では、病院北側に立看板を設置した。また、禁煙の指導を行なうため、DVDを使った少人数での禁煙指導の充実を図った。 | | |

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|---|--|------|-----|--|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| 【244】施設等の立ち入り検査を定期的実施し、徹底した安全管理対策と事故防止に努める。 | | | | <p>（平成20年度の実施状況概略） 引き続き、各事業場ごとに定期巡視を実施し、安全管理と事故防止に努めた。巡視の結果及び改善の状況は、各事業場の安全衛生委員会での報告と併せて、「労働安全衛生巡視報告」としてホームページに公表して危険情報の共有化を図り、安全管理と事故防止に活用した。</p> | | |
| | 【244-01】引き続き、施設等の立ち入り検査を定期的実施し、安全管理と事故防止に努める。 | III | III | <p>（平成21年度の実施状況） 【244-01】引き続き、各事業場ごとに定期的に職場巡視による検査を実施し、安全管理と事故防止に努めた。巡視の結果及び改善の状況は、各事業場の安全衛生委員会で報告し、「労働安全衛生巡視報告」としてホームページに公表して危険情報の共有化を図り、安全管理と事故防止に活用した。 特に、「管理下でない放射性同位元素等の一斉調査」において、環境安全衛生委員会委員および各講座の衛生管理担当者等が協力して全ての実験室、研究室の立ち入り調査を実施するとともに、前年度の教訓を活かし、薬品等の管理に対する意識と管理体制を強化した。</p> | | |
| 【245】ISO14001（環境管理・監査）の認証取得を目指し、環境に充分配慮したキャンパスづくりを推進する。 | | | | <p>（平成20年度の実施状況概略） 引き続き、本学の環境方針に基づき、各部署で環境活動計画を定め、「エコアクション21」の活動を通して二酸化炭素排出量・廃棄物排出量・総排水量の削減に取り組んだ。 また、エコアクション21学生委員会は、エコバッグの作製、ごみの減量化・分別、エコアクションを記したエコキャンパスカードによる環境意識醸成などに取り組んだ。</p> | | |
| | 【245-01】引き続き、エコアクション21の目的・目標に沿った環境活動を実施し、環境に配慮したキャンパスづくりを推進する。 | III | III | <p>（平成21年度の実施状況） 【245-01】引き続き、環境方針に基づき、各部署で環境活動計画を定め、「エコアクション21」の活動を通して二酸化炭素排出量・廃棄物排出量・総排水量の削減に関連した取組を行なった。 ・「エコアクション21」の認証済部署は、11月末に更新審査を受審し、認証を継続した。 ・附属特別支援学校と附属幼稚園が新たに審査を受審して認証を受け、その範囲を拡大した。 ・教養教育における主題科目で、「環境科学」を新たに開講し、エコアクション21及び環境報告書に関する教育を行った。 ・内部監査員養成研修を9月に実施し、翌月に内部監査を行った。 ・琉球大学からエコアクション21担当教員を招き、講演会を開催した。 ・エコアクション21学生委員会は、エコキャンパスカード及びエコバッグを作製し、新入生の環境教育に取り組んだ。 ・環境報告書を9月に作成し、ホームページで公表した。</p> | | |

| 中期計画 | 平成21年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|---|--|------|-----|---|------|----|
| | | 中期 | 年度 | | 中期 | 年度 |
| <p>学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>【246】安全マニュアルを作成し、学生等への安全教育を徹底し、常に安全な施設環境の改善を図る。</p> | <p>【246-01】安全マニュアルを活用し、安全教育を継続する。また、安全な施設環境を維持する。</p> | III | III | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>「安全の手引き」をオリエンテーション等で活用し、学生等への安全教育を継続して実施した。</p> <p>また、危険事例報告書により収集した危険事例情報は各事業場の安全衛生委員会で報告し、危険情報の共有化を図るとともに、改善の指示を行い、事故防止に努めた。</p> <p>各事業場及び各学部等に設置した安全衛生委員会は定期巡視を実施し、安全な施設環境を維持した。</p> | | |
| | | | | <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【246-01】「安全の手引き」をオリエンテーション等で活用し、学生等への安全教育を継続して実施した。</p> <p>さらに、年間を通して5S（整理、整頓、清潔、清掃、躰）運動を行い、日頃からの危機管理意識の向上を図った。</p> <p>また、各部局等の危険事例報告書により収集した情報は、各事業場の安全衛生委員会で報告し、危険情報の共有化を図るとともに改善の指示を行い、事故防止に努め、安全な施設環境を維持した。</p> | | |
| <p>【247】災害対策マニュアルと危機管理体制を見直し、災害の発生予防と災害への迅速な対応策を構築する。</p> | <p>【247-01】インフルエンザの集団発生など、重大なリスクに係る個別対応マニュアルを策定するとともに、「佐賀大学災害対策マニュアル」に沿って避難訓練等を実施し、災害に備える。</p> | III | III | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>全学的な危機管理体制の下に、「国立大学法人佐賀大学危機管理対策要項」及び「佐賀大学危機管理基本マニュアル」に沿って、地震及び火災を想定した実証マニュアル（訓練実施計画）を策定し、総合防災訓練を実施した。</p> <p>訓練の実施結果や訓練後のアンケートの結果に基づき、災害時の対応をまとめた災害対策マニュアルの見直しを行った。</p> | | |
| | | | | <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【247-01】新型インフルエンザ対策委員会を5月に設置し、新型インフルエンザ対策行動指針（個別対応マニュアル）を策定し、学生及び職員に対して、症状が出た場合の対応及びフロー図の周知を行い、ホームページに掲載した。</p> <p>また、11月に流行拡大の兆しが認められたことから大学祭の開催を中止するなど迅速な対応措置を行った。</p> <p>各部局において「佐賀大学災害対策マニュアル」に沿って避難訓練等を実施し、災害に備えた。</p> | | |
| <p>安全な情報環境を整備する措置</p> <p>【248】ネットワークセキュリティポリシーを制定するとともに、その実現のためのセキュリティシステム及びセキュリティ維持・監査のための体制を整備する。</p> | <p>平成20年度で計画達成</p> | III | | <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>「国立大学法人佐賀大学における情報システムの管理等に関する規程」の制定及び「佐賀大学総合情報基盤センター利用規程」の改正等規則の整備を進めるとともに、情報統括室によるセキュリティ講習会を実施し、セキュリティポリシーの実質化を推進した。</p> | | |
| | | | | <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>平成20年度で計画達成</p> | | |
| | | | | ウェイト小計 | | |
| | | | | ----- | | |
| | | | | ウェイト総計 | | |

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

2. 共通事項に係る取組状況

1. 施設マネジメント等が適切に行われているか。

○施設マネジメント実施体制及び活動状況

【平成16～20事業年度】

- (1) 全学的な施設マネジメントを実施・推進するために、「施設マネジメント委員会」を設置し、各部局等においても、施設マネジメント実施に関する組織、規程等を整備し、実施・推進体制を整えた。
- (2) 全学的な施設利用状況調査を基に「施設データベース」を作成し、それを基に、設備機器等の更新年次計画及び建物の中期的修繕計画を策定した。それらに基づき、経営的視点を取り入れた施設設備の整備を実施した。
- (3) 「佐賀大学における施設等の有効活用に関する指針」を定め、それを踏まえて「佐賀大学における共用スペースの利用等に関する規程及び同申合せ」を制定し、教育研究活動の活性化を促す空間としての共用スペースの一層の確保と利用促進を図った。
- (4) 建物改修後の満足度に関するアンケートを実施し、改善意見等に対する対応を検討した。

【平成21事業年度】

- (1) 施設マネジメントの実施により確保した共用スペースは、教育研究活動の活性化のため活用するとともに改修工事に伴う仮移転先として有効に利用し、改修工事のスムーズな進捗及び経費節減を図った。
- (2) 「施設マネジメント委員会」の下に施設整備計画を検討するための専門部会(WG)を設置して「本庄地区施設整備計画WG」は、本庄キャンパスマスタープランの見直し、新築建物の整備位置や学内交通対策について検討した。また、「鍋島地区施設整備計画WG」は、新築建物の位置について検討を行った。
- (3) 「国立大学法人佐賀大学の正門整備に関する有識者懇談会」を設置し、新正門の整備について検討を開始した。

○キャンパスマスタープラン等の策定状況

【平成16～20事業年度】

- (1) 「佐賀大学コミュニティ・キャンパス構想」等を基に、本庄キャンパスのゾーニングと動線計画からなるマスタープランを策定した。
- (2) 医学部鍋島地区施設整備計画ワーキンググループにおいて、施設利用の現状調査図を基に鍋島キャンパスにおける施設整備マスタープランを策定した。
- (3) マスタープランに沿って、歩道・駐輪場を整備し、キャンパスモールに外国人教師公舎を移築改修した。
- (4) 安全で親しみやすい環境作りを推進するために、「鍋島キャンパスユニバーサルデザインマップ」及び「本庄キャンパスユニバーサルデザインマップ」を作成した。
- (5) ユニバーサルデザインに基づき、本庄キャンパスの大学会館、経済学部本館、文化教育学部1号館、教養教育1号館、鍋島キャンパス講義棟及び附属中学校校舎棟にユニバーサルトイレを整備した。また、本庄キャンパス教養教育1号館、附属中学校校舎棟に車椅子用のスロープ及び身障者用エレベータを整備した。

- (6) 全学委員会として「医学部附属病院再開発計画委員会」を設置し、附属病院再開発基本方針を策定した。

【平成21事業年度】

- (1) 安全で親しみやすい環境作りを推進するために、「附属学校園ユニバーサルデザインマップ」を作成した。
- (2) ユニバーサルデザインに基づき、本庄キャンパスの本部棟、経済・文化教育棟、文化教育学部3号館・9号館、教養教育・文化教育棟、鍋島キャンパスの臨床講堂及び附属小学校本館にユニバーサルトイレを整備した。また、附属小学校本館及び特別支援学校玄関に車椅子用のスロープを整備した。

○施設・設備の有効活用の取組状況

【平成16～20事業年度】

- (1) 施設等の有効活用を図るため「佐賀大学における施設等の有効活用に関する指針」を策定し、確保した共同利用スペースを学内公募により研究スペースとして活用した。
- (2) 企業から現物寄付として受け入れた建物「先端研究・教育施設」の共同利用スペース6部屋を学内の研究グループ等へ提供した。
- (3) 校舎改修に伴う講義室の集約、研究室の再配置による自学自習室・学生ホール等の創出、授業時間外における講義室・演習室の自学自習室としての利用、体育施設等の学外者利用促進等により施設を有効活用した。
- (4) 「大学施設利用案内」及び「利用可能施設及び連絡先一覧」を作成し、一覧表をホームページに掲載して施設の学外者利用を推進した。
- (5) 平成20年度に、役職員宿舍の一部について入居要件を緩和し、稼働率を前年度比で約5.6%上げた。

【平成21事業年度】

- (1) 文系地区の第Ⅱ期改修計画に基づき、教養教育運営機構大講義室、文化教育学部2号館を改修し、大学院生が共同で使用できる自主学習スペースを設け、情報機器等を整備した。また、文化教育学部9号館改修に伴う研究室の再配置等により自学自習室を創出し、施設の有効活用を図った。
- (2) 引き続き、共同利用スペースを学内公募により研究スペースとして活用するとともに、改修工事に伴う仮移転先として有効に利用し、改修工事のスムーズな進捗及び経費節減を図った。

○施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

【平成16～20事業年度】

- (1) 施設データベースを構築するとともに、施設管理台帳、施設整備状況図及び経年別建物配置図等を作成し、施設維持管理計画を策定した。また、施設管理台帳を基に、全学の機器などの更新年次計画を作成した。
- (2) 年次計画に基づく施設整備事業として、
 - ◇農学部校舎1号館改修（本館・北棟）、理工学部校舎1号館改修（中棟）及び文化教育学部附属小学校校舎の耐震改修・外壁改修（平成16～18年度）
 - ◇理工学部校舎1号館改修（南棟）（平成19年度）
 - ◇教養教育1号館、附属中学校（Ⅰ期）、附属中学校（Ⅱ期）、経済・文化教育棟の一部及び附属小学校の改修（平成20年度）
 - ◇給水管や電気室の統廃合等の基幹整備（平成19年度）
 などを実施した。

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

(3) 鍋島キャンパス医学部整備計画案に基づき、鍋島キャンパスの基盤的設備の状況、耐震性、老朽化等の調査・分析・評価を実施し、概算要求の準備を進めた。(平成20年度)

【平成21事業年度】

- (1) 本庄キャンパス川東改修年次計画に基づく施設整備事業として、文化教育学部9号館改修に着手した。
- (2) 本庄キャンパス電気設備基幹整備計画に基づき、電気室の統廃合や屋外配線等の取替えを実施した。

○省エネルギー対策等の推進や温室効果ガスの排出削減等の環境保全対策の取組状況**【平成16～20事業年度】**

- (1) 「佐賀大学は、自然との共生のために教育と研究を通して地域及び社会に貢献する」との基本理念と6つの行動指針からなる環境方針に基づき、「エコアクション21の認証取得を目指す」ことを宣言するとともに、二酸化炭素などの排出量の削減に係る全学の目標（環境目標）を設定し、平成19年1月から環境保全対策について積極的な取り組みを開始した。
- (2) その結果、平成20年3月に環境省策定の環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認証を取得した。また、学生によるエコアクション21の委員会を立ち上げ、全学的な環境保全への取組を活性化した。
- (3) 本学の環境方針に基づき、各部署で環境活動計画を定め、「エコアクション21」の活動を通して光熱水量等の削減に取り組み、二酸化炭素排出量13%、総排水量20%を削減した。(平成20年度)
- (4) エコアクション21学生委員会は、エコバッグの作製、ごみの減量化・分別、エコキャンパスカードによる環境意識醸成などに取り組んだ。(平成20年度)

【平成21事業年度】

- (1) 地球環境負荷の低減を図るため、太陽光発電設備設置、既設外灯のLED化並びに高効率型照明器具や省エネ型空調機器への更新等を実施した。
- (2) 引き続き、環境方針に基づき、各部署で環境活動計画を定め、「エコアクション21」の活動を通して二酸化炭素排出量・廃棄物排出量・総排水量の削減に関連した取組を行なった。
 - ◇「エコアクション21」の認証済部署は、11月末に更新審査を受審し、認証を継続した。
 - ◇附属特別支援学校と附属幼稚園が、新たに審査を受審して認証を受け、その範囲を拡大した。
 - ◇教養教育における主題科目で、「環境科学」を新たに開講し、エコアクション21及び環境報告書に関する教育を行った。
 - ◇内部監査員養成研修を9月に実施し、翌月に内部監査を行った。
 - ◇琉球大学からエコアクション21担当教員を招き、講演会を開催した。
 - ◇エコアクション21学生委員会は、エコキャンパスカード及びエコバッグを作製し、新入生の環境教育に取り組んだ。
 - ◇環境報告書を9月に作成し、ホームページで公表した。

2. 危機管理への対応策が適切にとられているか。

○災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の整備・運用状況

(1) 安全管理に関する取組**【平成16～20事業年度】**

- (1) 安全衛生管理規程を定め、安全衛生管理委員会、環境安全衛生管理室を設置した。また、労働衛生コンサルタントとの契約を締結し、安全衛生管理の体制を整備した。
- (2) 環境安全衛生管理室（2人の専任職員配置）を中心に、産業医などによる健康管理、メンタルヘルス相談、講演会などを実施した。
- (3) 実験廃液等の処理の徹底を図るため、実験系廃棄物専門委員会において「実験系廃棄物取扱手引書」を作成し、関係部署へ配布した。
- (4) 各事業場において、安全衛生委員及び労働衛生コンサルタントによる定期的な巡視を行い、適切な安全管理対策を実施した。
- (5) 環境安全衛生管理室はその業務を強化するとともに、ホームページに学生・職員の事件・事故に関する通報窓口を設置し、通報の迅速化・簡便化を図った。

【平成21事業年度】

- (1) 各事業場及び各部署の安全衛生委員等による労働安全衛生巡視を行い、巡視結果で明らかになった問題点を整理・検討し、各部署の安全衛生委員会等で報告・改善を行った。また、労働安全衛生巡視結果の報告及び各事業場の安全衛生委員会の議事をホームページに掲載した。
- (2) 引き続き、産業カウンセラーを雇用し、各事業場の産業医との連携によるメンタルヘルス相談を充実した。また、メンタルヘルスに関する教育を職員研修や講演会で行うとともに、定期健康診断の際には、「労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト」を配布・回収し、実態の把握に努めた。
- (3) 産業保健師を常勤職員として雇用し、健康診断の事後指導及び保健指導の充実を図るとともに、7月から医学部附属病院事業場に専任の衛生管理者を配置し、安全衛生管理業務の充実を図った。
- (4) 労働安全衛生に関する知識を深めるため、説明会に職員を参加させるとともに衛生管理者等有資格者の増員を図り、「第一種衛生管理者」資格試験に3人が合格した。また、小規模事業場では、安全衛生推進者の業務に従事させるため、「安全衛生推進者養成講習」を3人が受講し修了した。
- (5) 引き続き、各部署等に対し、危機事例報告書の提出を求めるとともに、学生、教職員個人からの事故・災害等発生及びヒヤリハット報告書を収集し、安全衛生委員会で事例報告を行った。
- (6) 実験廃液の処理に関し、産業廃棄物受託表の見直しを行い、薬品管理システムと関連付けた実験系廃棄物の取扱い手引きの見直しを行いホームページに掲載した。

(2) 危機管理に関する取組**【平成16～20事業年度】**

- (1) 広範囲の危機に対応するため、「佐賀大学危機管理対策要項」及び「佐賀大学危機管理基本マニュアル」を策定し（平成19年3月）、全学的、総合的な危機管理体制を構築した。

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

- (2) 災害に適切に対応するため、「佐賀大学災害対策要項」、「佐賀大学災害対策マニュアル」及び「災害対策ノート」を策定し、教職員と学生に対する全学的な対応策と体制を構築した。各部局は、要項等に則った「災害対策マニュアル」、「災害発生時の緊急連絡網チャート」等を整備した。
- (3) 「佐賀大学危機管理対策要項」等に則って全学の統括的な危機管理体制の組織図を作成するとともに、各部局はそれらに基づいた「非常事態発生時（勤務時間外）の緊急連絡網チャート」を作成した。
- (4) 「佐賀大学災害対策マニュアル」に沿って消防・避難訓練を部局単位で実施し、マニュアルの検証を行った。（平成19年度）
- (5) 全学的な危機管理体制の下に、「国立大学法人佐賀大学危機管理対策要項」及び「佐賀大学危機管理基本マニュアル」に沿って、地震及び火災を想定した実証マニュアル（訓練実施計画）を策定し、総合防災訓練を実施した。訓練の実施結果や訓練後のアンケートの結果に基づき、災害時の対応をまとめた災害対策マニュアルの見直しを行った。（平成20年度）
- (6) 災害等による被害の補償に資するため、国立大学法人総合損害保険（国大協損害保険）の説明会を開催した。（平成19年度）
- (7) 情報セキュリティの維持向上のため、「国立大学法人佐賀大学における情報システムの管理等に関する規程」を制定し、「佐賀大学総合情報基盤センター利用規程」の改正等規則の整備を進めるとともに、セキュリティ講習会を実施した。（平成20年度）
- (8) 化学薬品等を全学的に一元管理するため、薬品管理システム(CRISIS)を導入し、システムの円滑な運用に向けて「国立大学法人佐賀大学薬品管理システム運用要項」を定めるとともに、システム管理者及び部局管理者によるWGの設置及び部局管理者によるシステムの説明会などを開催した。（平成20年度）

【平成21事業年度】

- (1) 新型インフルエンザ対策委員会を5月に設置し、新型インフルエンザ対策行動指針（個別対応マニュアル）を策定し、学生及び職員に対して、症状が出た場合の対応及びフロー図の周知を行い、ホームページに掲載した。また、11月に流行拡大の兆しが認められたことから大学祭の開催を中止するなど迅速な対応措置を行った。
- (2) 各部局において「佐賀大学災害対策マニュアル」に沿って避難訓練等を実施し、災害に備えた。
- (3) 引き続き、「情報リテラシー・セキュリティ講習」を実施するとともに、重要情報取り扱いや脆弱性に関する情報提供を通じて、職員の意識向上を図り、セキュリティレベルを向上した。

○研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備・運用状況**【平成16～20事業年度】**

- (1) 「佐賀大学研究費不正使用防止規則」を制定した（平成19年3月）。それに基づき「研究活動における不正行為への対応マニュアル」を策定し、不正防止のための体制を明確にして全学に周知した。
- (2) 前年度に制定した研究費不正使用防止規則の運用をさらに徹底するため、役員会において「研究費不正防止計画」並びに「研究費不正防止計画運用ガイドライン」を策定し（平成19年7月）、「研究費不正防止計画推進委員会」を設置（平成19年11月）するとともに、「研究費不正使用防止責任体系図」を作成した（平成19年度）。

- (3) 引き続き「研究費不正防止計画推進委員会」を通して研究費の不正使用防止に努めるとともに、会計手続きの理解不足等から生じる研究費の不正使用を防止する観点から、研究費の使用ルール等を記載した「研究費使用ハンドブック」を作成した（平成20年度）。

【平成21事業年度】

- (1) 引き続き、「佐賀大学不正使用防止規則」の運用を徹底するため「研究費不正防止計画推進委員会」を開催し、他大学等における最近の不正使用の事例等の紹介を行い研究費の不正使用防止に努めた。
- (2) 会計手続きの理解不足等から生じる研究費の不正使用を防止する観点から、新任教員説明会、財務系係長連絡会及び科学研究費補助金公募に係る説明会等において手続きの周知を図った。
- (3) 発注担当者が遵守すべき事項を定めた「国立大学法人佐賀大学発注者綱紀保持規程」及び「発注者綱紀保持マニュアル」を策定した。

3. 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**○具体的指摘事項に関する対応状況****(1) 平成20年度評価結果**

- ① 「文部科学省が公表した「農薬の使用状況等に関する調査の結果」において、特定毒物を所持していたにもかかわらず、特定毒物研究者の許可を受けていなかったことから、引き続き再発防止に向けた取組が求められる。」という指摘に対しては、

【平成16～20事業年度】

- (1) 平成20年度の「農薬（特定毒物）の使用状況等に関する調査」後、以下の対策を行い、所持していた特定毒物を平成21年1月15日に最終処分した。
- ◇農学部で毒物、劇物及び農薬への管理に不適切な点があったことから、学部長から各教員に「国立大学法人佐賀大学毒物及び劇物管理規程（平成16年4月1日制定）」内容の再確認と、施錠可能な専用キャビネット等での薬物の保管、「医薬外」「毒物」「劇物」の表示、受払簿の記録等の徹底を改めて指示した。
 - ◇巡視による保管場所及び管理内容確認を実施した。
 - ◇「佐賀大学農学部農薬管理規程」を制定し（平成21年1月28日）、教授会で各教員に周知と遵守を徹底した。

【平成21事業年度】

- (1) 平成20年度からの取組を継続し、環境安全衛生管理室及び安全衛生委員会が中心となって、以下の再発防止策を実施した。
- ◇各部局において、毒物・劇物の保管庫及び受払簿の点検を実施した。
 - ◇平成18年度に導入した薬品管理システム(CRISIS)による薬物使用記録の入力徹底を各部局で取り組んだ。
 - ◇各部局の教授会や学科会議、衛生管理担当者説明会等において、特定毒物の取り扱い並びに関係法令の説明を行い、注意喚起と法令遵守を指示した。
 - ◇「管理下でない放射性同位元素等の一斉調査」においては、環境安全衛生委員会委員及び各講座の衛生管理担当者等が協力して全ての実験室、研究室の立ち入り調査を実施するとともに、前年度の教訓を活かし、薬品等の管理に対する意識と管理体制を強化した。